



広 報

# みとよ

さっさ  
第5回やまもと爽郷祭り

(関連記事15ページに掲載)

今月の主な内容

- ・三豊市の現状(公共施設) ..... 2
- ・市議会だより(一般質問) ..... 8
- ・文化・スポーツ行事 ..... 16



2006  
11月  
NOVEMBER  
第11号

# 三豊市の現状

公共施設

合併前の旧7町は、それぞれの町で住民サービスを完結できる施設を持っていたため、合併により同種の施設がたくさん集まってきました。これまで、職員数と財政規模について三豊市の実態を公開してきましたが、今回は市が所有する公共施設についてご報告します。

## ありあまる公共施設

三豊市の組織機構について、県内他市や類似団体と比べて明らか相違点は、支所、課、学校や幼稚園、公共施設が多いということです。その結果、面積の広い市ですが、支所が中心となり、他市にはない細やかなサービスが提供されています。

しかしその一方では、他市と比較して管理職や職員数が多く、人件費や施設の維持管理費が高いという現実にもなっています。

## 維持管理に年間9億2千万円

市内の公共施設を数えてみると、自治会の集会場、消防屯所および公園等を除いた、建築物を有する施設は、244施設あります。支所関係36施設、公民館・福祉関係45施設、



宿泊や研修など、さまざまな設備を備えていながら、利用されていない「高瀬交流センター」

スポーツ・文化文教関係33施設、教育関係71施設、市営住宅27施設、その他32施設です。

そのうち、合併前から利用頻度が著しく低かったものが、16施設あり、つたじま荘、みの観光館、高瀬交流センター、旧上高野幼稚園の4施設は、現在まったく利用されていません。また、合併後に利用率が低下したのも、16施設となっています。

三豊市長 横山 忠 始

## 新たな試み、民間への貸し出し

しかし、利用率が低下しても維持管理費はあまり削減されていないというのが実情です。この244施設の維持管理費（臨時職員賃金、水道料、電気料、電話料、清掃関係委託料、設備の維持管理委託料、警備委託料など）と維持補修費を合計すると1年間に約9億2千万円かかっています。

そこで三豊市では、まず、利用されていない施設のうち、みの観光館を民間に貸すという試みをしてみたいと思います。

9月議会で、みの観光館の利用を規定していた条例を廃止していただきましたので、柔軟な発想で利用方法と利用先を求めていきたいと準備にとりかかりました。

## ほかの市と比べてみると

その他の利用されていない施設もどう利用するか、有料で貸すのかあるいは売却するか、広いスタンスで検討します。利用がほとんどないに使用すると、維持管理費が膨らむだけになります。

公共施設の数や詳細まで正確に他市と比較することは、データ上困難です。そこで、各市の条例に定められている施設数を次ページの表と比較してみます。

公共施設数の傾向が分かる参考資料として見てください。

三豊市と同じように5つの町が集まって出来たさぬき市は、たくさんの施設がありますが、すでに市としての伝統を持つ丸亀市ほか3市は、さすがに整理されています。

近隣市公共施設数( 条例による )

| 市 名     | 施設数   |
|---------|-------|
| 三 豊 市   | 1 7 9 |
| 丸 亀 市   | 1 4 2 |
| 坂 出 市   | 1 0 1 |
| 善 通 寺 市 | 6 2   |
| 観 音 寺 市 | 1 1 0 |
| さ ぬ き 市 | 1 8 7 |

各市の条例を参考とした。  
本庁、支所、出張所、学校施設、幼稚園、保育所、給食センター、市営住宅、市民病院（診療所）、墓地、下水道（集落排水）、消防署は除く。

**学校数も比べてみたら…**

幼稚園、保育所、小学校のあり方も、行政改革推進委員会で指摘を受け始めましたが、教育のあり方、地域のあり方を決める重要なことですので、ここも市民の皆さんと、市民から選挙で選ばれた市議会議員や私が、一丸となって決めていかなければならない大変重要なことだと思えます。  
数の現状は他市との比較ができますので、参考までに近隣市の幼・保・小・中学校数を紹介しますと、次のようになります。

近隣市保育所・幼稚園・小学校・中学校数比較表

|           | 三豊市 | 丸亀市 | 坂出市 | 善通寺市 | 観音寺市 | さぬき市 |
|-----------|-----|-----|-----|------|------|------|
| 保育所( 公立 ) | 10  | 18  | 7   | 4    | 6    | 9    |
| 保育所( 私立 ) | 0   | 8   | 6   | 3    | 5    | 5    |
| 幼稚園( 公立 ) | 20  | 10  | 10  | 8    | 8    | 15   |
| 幼稚園( 私立 ) | 0   | 2   | 2   | 1    | 1    | 1    |
| 小 学 校     | 25  | 18  | 15  | 8    | 13   | 15   |
| 中 学 校     | 7   | 8   | 8   | 2    | 5    | 6    |

三豊中学校は三豊市に含む。  
各市町ホームページを参考とした。  
休校・休園については計上していない。  
保育所・幼稚園は認可されているものだけを計上した。

**施設の有効活用を阻む適正化法**

国の法律に、適正化法（補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律）という、国からの補助金の使い方を制限する法律があります。つまり、国から補助金を受けてつくった施設は、その目的以外には使用してはいけないという法律です。  
しかし、合併して1つの自治体と同じ施設がいくつもあるという状況の中で、その利用目的が適正化法に

反するため変更できないのなら、まったくナンセンスです。

合併した自治体には、この適正化法の適用はないとすべきなのです。

**認められた利用目的の変更**

この点を県市長会や知事、県幹部との懇談会で何度も訴えたところ、「県としては全く同感なので、変更を認めていきたい」との理解ある回答を得ました。

これにより、既存施設の利用目的を変更できることになりましたので、市職員には、この適正化法に縛られることなく、既存施設をより有効に利用するにはどうしたらよいかを考えるようにと、強く指示しました。

既存公共施設をいかに有効に地域市民のために利用できるか、知恵の絞りどきであり、能力の試されるときだと考えています。

**気構えは「改革」よりも「創造」**

これまで、三豊市の職員数や財政規模、ありあまる公共施設の現実を見てきましたが、これらのことは、一つひとつ検討するのではなく、すべてを包括して考え、今後の10年間を見据えて根本的に改革されるべき

事項です。

三豊市は、「どう改革するか」悩むより、むしろ「生まれ変わる」という感覚でやらなければ、この危機を乗り越えることはできないでしょう。私たちは継承者ではなく、創造者の発想と気迫を持たなければなりません。

市民の皆さんも「過去はどうだった」という発想ではなく、今から創り始めるという気構えでお願いします。

そして、新しい三豊市をみんなの力で生み出そうではありませんか。



新たな道を求めて動き出した「みの観光館」

# 市内各地で交通安全キャンペーン実施

「かがわの交通安全 “守ろうルール 示そうマナー”」をスローガンに、秋の全国交通安全運動が9月21日～30日にかけて実施されました。これに合わせ三豊市でも各地で交通安全キャンペーンが行われました。パンフレットや手作りマスコットを配布したほかにも、鼓笛パレードやうどんの接待など、それぞれ趣向を凝らした方法で、道行くドライバーに安全運転を呼びかけました。



財田幼稚園と財田保育所園児による鼓笛演奏



高瀬地区交通安全経営者協議会による踏切事故防止訓練

## 三豊市自治会連合会が 香川県防災センターを視察研修



9月22日、三豊市自治会連合会が活動の一環として、防災に関する知識・技術を学び、行動力を高めることを目的に、香川県防災センター視察研修を行いました。

研修では、まずセンター職員より「自治会長は災害発生時、地域のリーダー役として地域への伝達、行政への報告、状況把握などその責務は否が応でも求められます。実際に災害が発生したときに右往左往しないよう、平日頃から自治会内で防災活動の重要性を話し、自治会内の役割分担などを明確化しておくのが大切です。」と講話がありました。その後、災害体験コーナーで、

映像や疑似体験により地震等の災害を体験しました。

研修を終え、役員より「自治会のリーダーである自治会長としてすべきこと、実際災害が発生したときの地域団結力がいかに大切なのかを勉強することができた。また地域内でいろいろ話しをしていきたい。」と感想があり、たいへん有意義な研修となりました。

## 三豊市消防団が 香川県消防操法大会に出場

9月17日、三豊市の代表として詫間方面隊第5分団が、香川県防災センターで行われた、香川県消防操法大会ポンプ車操法の部に出場しました。

団員らは、真夏の3カ月間にも及んだ厳しい練習の成果を発揮し、みごと優秀賞を受賞しました。



## 七宝山トンネルで防災訓練

10月3日、七宝山トンネルで火災事故を想定した防災訓練が行われ、観音寺警察署、西讃土木事務所、三観広域北消防署、三豊市消防団の関係者約100人が参加しました。

訓練は、2年ごとに行われており、今年はトンネル内での交通事故および車両火災が発生し、ドライバーが負傷した設定で行われました。トンネル内の非常電



話からの連絡後、駆けつけた職員が救助・消火活動を行い、連絡系統や、救助の手順を確認しました。

# 消さないで あなたの心の 注意の火

(平成18年度全国統一防火標語)

## 秋季全国火災予防運動と広報行事のお知らせ

### ～ 秋季全国火災予防運動の実施 ～

11月9日から15日までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。この運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり、今年度の重点目標を定め、火災予防思想の一層の普及を図るものです。今年度の重点目標は3つです。

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- (3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

住宅火災を予防するために、「いのちを守る 7つのポイント」があります。



#### 3つの習慣

- (1) 寝たばこは絶対やめる。
- (2) ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- (3) ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- (1) 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- (2) 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- (3) 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- (4) お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする犠牲者を減少させましょう。

### ～ 小学生の火災予防ポスターを豊中町図書館に展示 ～

三観広域消防本部が三豊市内の小学生に火災予防ポスターを募集したところ、25校、605点の応募がありました。この中から選考された入賞以上の作品69点を、秋季火災予防運動期間中、豊中町図書館に展示します。

**期間** 11月9日(木)～15日(水) (月曜日は休館)

**時間** 午前9時30分～午後6時

**場所** 豊中町図書館 ロビー

### ～ 三豊市消防団が市内全域を防火パレード ～

三豊市消防団は秋季全国火災予防運動の一環として市内全域で防火パレードを行います。各方面隊は、豊中町の寿工芸跡駐車場で出発式を行った後、三観広域北消防署、第二・三分署の広報車と隊形を組み、管轄区域を巡回して住民に火災予防を呼びかけます。

**日時** 11月12日(日) 午前8時～11時30分

問い合わせ 総務課(危機管理係) 62-1111

## 町(市)民交通傷害保険廃止のお知らせ

町(市)民交通傷害保険は、交通事故による傷害を受けた人を救済するため、交通傷害保険制度を住民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的に昭和43年から実施してきました。

しかし、民間保険会社の各種保険や共済制度の普及・充実等により、町(市)民交通傷害保険を取り巻く環境が変化し、当制度の加入者が減少し増加が見込めないこと、また、本事業の所期の目的は達成されたと考えられることから、平成18年10月31日をもって廃止することになりました。

なお、現在加入されている人が、10月31日までに事故に遭われた場合の保険金請求は従来どおり受け付けを行います。

問い合わせ 総務課(交通防犯係) 62-1111

11月から

窓口での本人確認にご協力を!

## 戸籍謄抄本・住民票の写しなどの交付申請の際に 本人確認ができる書類の提示をお願いします

11月1日から、なりすましによる不正取得を防止し、市民のみなさまの大切な個人情報を守るために、市役所市民課や各支所住民課で、窓口に来られた方の本人確認を行います。

身分証明書の提示など、お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 本人確認を行う交付申請

- ・戸籍(戸籍・除籍・改製原戸籍・戸籍記載事項証明)、附票などの証明書
- ・住民票の写し(全部・一部・住民票記載事項証明)などの証明書
- ・印鑑登録証明書
- ・身分証明書など

### 本人確認のために提示していただく書類

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付)  
身体障害者手帳(写真付)、外国人登録証  
その他の官公署の発行する証明書(写真付)



上記の書類がない場合

健康保険証、年金手帳、老人医療受給者証、介護保険証、住民基本台帳カード、社員証、学生証、キャッシュカード、クレジットカード、預金通帳、診察券、税金の領収書、失業保険の受給者証、生活保護受給証明書  
その他これらに類するもの

本人確認のできる書類を持っていない人や本人確認が不十分な人は、職員からの質問に答えていただくことで本人確認を行います。

問い合わせ 市民課 62・1118

## 国民年金のお知らせ

### 11月は国民年金制度推進月間

11月6日から12日は年金週間です

「いい老後」にちなんで、毎年11月6日(いろいろご)から12日までの1週間を「年金週間」、11月を「国民年金制度推進月間」と定めています。

国民年金は、国が責任を持って安全・確実に運営する制度です。少子化だから年金が破綻するという誤った情報が聞かれますが、少子化だからこそ、将来にわたって確実なのは国が保障する国民年金なのです。

#### 国民年金 5つの安心

- 国民年金は、国が責任を持って運営する制度です。世代間扶養で支え合う仕組みなので、日本の国が存続する限り、つぶれることはありません。
- 年金額の3分の1は、国が負担しています。(平成21年度までに2分の1に引き上げられます。)
- 国民年金は、どんなに長生きしても、生涯にわたって支給されるので安心です。
- 国民年金は、老後の所得を保障する老齢基礎年金ではありません。  
病気や事故で障害が残ったときには障害基礎年金、夫に先立たれたときには遺族基礎年金が支給され、現役世代の「万一」の場合にも備えることができます。
- 国民年金の年金額は、物価等の経済の変動に応じてスライドし、実質価値が守られます。

問い合わせ 善通寺社会保険事務所 国民年金課 0877(62)1660

# 平成19年度幼稚園入園児・保育所入所児募集

問い合わせ 幼児教育課 73-3012

## 幼稚園

### 1. 入園対象児

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 3歳児 | 平成15年4月2日～平成16年4月1日生 |
| 4歳児 | 平成14年4月2日～平成15年4月1日生 |
| 5歳児 | 平成13年4月2日～平成14年4月1日生 |

三豊市に住所がある  
(住民基本台帳に登載  
されている)幼児で  
あること。

### 2. 受付期間

11月1日(水)～15日(水)(土・日・祝祭日を除く) 午前8時30分～午後5時

### 3. 申込先

各幼稚園長に申込書を提出

- ・申し込み用紙は、各幼稚園、幼児教育課、各教育事務局にあります。
- ・引き続き保育を受ける園児も「入園届け」や「預かり保育申込書」が必要です。

### 4. 預かり保育

4歳・5歳児で、幼稚園の教育時間終了後の時間に、家庭の状況等により保育が困難な家庭の幼児が対象です。希望者は「預かり保育申請書」、「就労証明書」等を提出してください。

豊中幼稚園、大浜幼稚園、箱浦幼稚園は、3歳・4歳・5歳児が対象となります。

## 保育所

### 1. 募集児童

|     |                      |
|-----|----------------------|
| 0歳児 | 入所時に生後8カ月を経過した子ども    |
| 1歳児 | 平成17年4月2日～平成18年4月1日生 |
| 2歳児 | 平成16年4月2日～平成17年4月1日生 |
| 3歳児 | 平成15年4月2日～平成16年4月1日生 |
| 4歳児 | 平成14年4月2日～平成15年4月1日生 |
| 5歳児 | 平成13年4月2日～平成14年4月1日生 |



### 2. 受付期間および入所申込書の提出先

【受付期間】 11月1日(水)～15日(水)(土・日・祝祭日を除く) 午前8時30分～午後5時  
年度途中の入所を希望している方も、この期間内に申し込んでください。ただし、場合により入所できないこともあります。

【提出先】 希望する保育所または幼児教育課  
入所申込書等は、各保育所、幼児教育課、各教育事務局にあります。

### 3. 入所の条件

三豊市に住所がある(住民基本台帳に登載されている)乳幼児で、保護者および同居親族のいずれもが勤務しているなど、家庭で十分保育できないと認められる場合です。



### 4. 保育所一覧

| 保育所名    | 所在地           | 電話番号    | 対象年齢  | 定員   |
|---------|---------------|---------|-------|------|
| 高瀬中央保育所 | 高瀬町新名797-1    | 72-5986 | 0歳～5歳 | 120人 |
| 高瀬南部保育所 | 高瀬町下麻653-2    | 74-6232 | 0歳～3歳 | 45人  |
| 山本保育所   | 山本町財田西525-1   | 63-3019 | 0歳～5歳 | 90人  |
| 三野保育所   | 三野町大見甲3841-1  | 72-5343 | 0歳～5歳 | 90人  |
| 豊中保育所   | 豊中町本山甲2256-1  | 62-2010 | 0歳～2歳 | 120人 |
| 松崎保育所   | 詫間町松崎2780-445 | 83-2115 | 0歳～5歳 | 90人  |
| 詫間保育所   | 詫間町詫間2024-2   | 83-2143 | 0歳～5歳 | 120人 |
| 須田保育所   | 詫間町詫間5798     | 83-3037 | 1歳～5歳 | 70人  |
| 仁尾保育所   | 仁尾町仁尾丁636-1   | 82-3292 | 0歳～5歳 | 90人  |
| 財田保育所   | 財田町財田上1417    | 67-2160 | 0歳～3歳 | 45人  |



# 市議会だより



## 平成十八年第三回三豊市議会定例会

平成18年第3回三豊市議会定例会は、9月8日から9月27日までの20日間の日程で開かれました。

今定例会では、三豊市総合計画審議会条例など25議案と、決議1件を可決・承認し、人事案件3件と農業委員会委員を同意・推薦したほか、平成17年度一般会計及び各特別会計など、決算30件と他1件を継続審査としました。



初日には、三豊市一般会計補正予算9億9,593万2千円の増額補正予算案など、21議案の提案理由についての説明があり、続いて提出議案について4名の議員が質疑を行いました。

13日・14日・15日の3日間にわたり20名の議員が一般質問を行いました。  
常任委員会に付託された各議案の細部にわたる委員会審査は19日・21日・25日に教育民生、20日に総務、21日に建設経済の所管事項について行われました。

平成17年度旧7町・三豊市一般会計及び特別会計決算認定30議案を決算特別委員会（眞鍋昌年委員長）に付託しました。  
27日の最終日には、所管の委員会に付託していた審議結果について、各委員長から報告があり、2議案を除き原案承認の報告がありました。

議案227号人権尊重都市宣言については、原案を修正して可決を、議案223号三豊市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、継続審

査との報告がありました。

5名の議員が討論を行い、採決の結果、修正案を可決し、25議案を委員長報告どおり可決しました。

飲酒運転撲滅に関する決議を全会一致で可決しました。  
人事案件  
議案238号・239号人権擁護委員候補者の推薦について同意しました。

〔人権擁護委員〕  
・藤村 隆氏（詫間町松崎）  
・辻 演美氏（仁尾町仁尾）

議案240号山本町財田大野財産区管理委員の選任に同意しました。  
〔管理委員〕  
・為広 員史氏  
・宮武 英樟氏  
・田淵 恒雄氏

議会選出の農業委員会委員を推薦しました。  
〔農業委員会委員〕  
・為広 員史氏  
・藤田 公正氏  
・小林 照武氏  
・眞鍋 昌年氏

### 議会日誌

9月

|      |   |
|------|---|
| 21日  | 建設経済常任委員会<br>教育民生常任委員会<br>三豊総合病院組合議会        |
| 25日  | 教育民生常任委員会<br>議会運営委員会<br>全員協議会               |
| 26日  | 三豊市・観音寺市学校組合議会<br>定例会                       |
| 27日  | まちづくり調査特別委員会<br>防災対策調査特別委員会<br>行財政改革調査特別委員会 |
| 29日  |   |
| 10月  |   |
| 5-3日 | 総務常任委員会視察研修<br>議員研修会                        |
| 4日   | 議会広報委員会                                     |
| 10日  | 行財政改革調査特別委員会<br>中部広域競艇事業組合議会<br>議会広報委員会     |
| 11日  |   |
| 13日  | 議会広報委員会                                     |
| 17日  | 決算特別委員会<br>防災対策調査特別委員会<br>議会広報委員会           |
| 18日  | 決算特別委員会                                     |

三豊市議会だよりの発行・編集は

三豊市議会・議会広報委員会

〒769-1593 三豊市豊中町本山甲201-1 62-1135

# 平成18年第3回三豊市議会定例会 審議結果

議決年月日、平成18年9月27日

市議会だより

| 議案番号      | 案 件   | 付託委員会                  | 議決の結果                   |
|-----------|---|------------------------|-------------------------|
| 議案第217号   | 専決処分の承認を求めることについて(三豊市行政組織条例の一部を改正する条例)  | 総 務                    | 原案承認(全会一致)              |
| 議案第218号   | 三 豊 市 総 合 計 画 審 議 会 条 例   | 総 務                    | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第219号   | 三 豊 市 介 護 サ ー ビ ス 事 業 基 金 条 例   | 教 育 民 生                | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第220号   | 三 豊 市 情 報 公 開 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例   | 総 務                    | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第221号   | 三 豊 市 手 数 料 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例   | 総 務                    | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第222号   | 三 豊 市 国 民 健 康 保 険 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例   | 教 育 民 生                | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第223号   | 三 豊 市 病 院 事 業 の 設 置 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例                             | 教 育 民 生                | 継続審査(賛成多数)              |
| 議案第224号   | 三 豊 市 交 通 傷 害 保 険 条 例 を 廃 止 す る 条 例   | 総 務                    | 原案可決(賛成多数)              |
| 議案第225号   | 三 豊 市 み の 観 光 館 条 例 を 廃 止 す る 条 例   | 総 務                    | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第226号   | 字 の 区 域 変 更 ( 藤 前 地 区 ) に つ い て   | 建 設 経 済                | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第227号   | 人 権 尊 重 都 市 宣 言 に つ い て   | 教 育 民 生                | 修正可決(賛成多数)              |
| 議案第228号   | 平成18年度三豊市一般会計補正予算(第3号)  | 総務・建設経済・<br>教育民生(関係部分) | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第229号   | 平成18年度三豊市地域農産物利用促進センター事業特別会計補正予算(第1号)   | 教 育 民 生                | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第230号   | 平成18年度三豊市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)  | 教 育 民 生                | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第231号   | 平成18年度三豊市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)   | 教 育 民 生                | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第232号   | 平成18年度三豊市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)  | 教 育 民 生                | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第233号   | 平成18年度三豊市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)  | 教 育 民 生                | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第234号   | 平成18年度三豊市集落排水事業特別会計補正予算(第1号)  | 教 育 民 生                | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第235号   | 平成18年度三豊市港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)  | 建 設 経 済                | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第236号   | 平成18年度三豊市病院事業会計補正予算(第1号)  | 教 育 民 生                | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第237号   | 三 豊 総 合 病 院 組 合 規 約 の 一 部 変 更 に つ い て   | 教 育 民 生                | 原案可決(賛成多数)              |
| 議案第238号   | 人 権 擁 護 委 員 候 補 者 の 推 薦 に つ い て   |                        | 原案同意(全会一致)              |
| 議案第239号   | 人 権 擁 護 委 員 候 補 者 の 推 薦 に つ い て   |                        | 原案同意(全会一致)              |
| 議案第240号   | 財 産 区 管 理 委 員 の 選 任 同 意 に つ い て   |                        | 原案同意(全会一致)              |
| 議案第241号   | 三 豊 市 特 別 職 の 職 員 で 非 常 勤 の も の の 報 酬 及 び 費 用 弁 償 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 | 総 務                    | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第242号   | 工 事 請 負 契 約 の 変 更 に つ い て   | 教 育 民 生                | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第243号   | 工 事 請 負 契 約 の 変 更 に つ い て   | 教 育 民 生                | 原案可決(賛成多数)              |
| 議案第244号   | 動 産 の 買 入 れ に つ い て   | 教 育 民 生                | 原案可決(全会一致)              |
| 議案第245号   | 三 豊 市 職 員 の 給 与 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例                                   |                        | 原案可決(全会一致)              |
| 決議案第2号    | 飲 酒 運 転 撲 滅 に 関 す る 決 議 ( 案 )   |                        | 原案可決(全会一致)              |
|           | 三 豊 市 農 業 委 員 会 委 員 の 推 薦 に つ い て   |                        | 推 薦(全会一致)               |
| 請 願 第 2 号 | 請願の取り下げ(「中小企業特別無担保・無保証人融資制度」の創設を求める請願書)   |                        | 許 可(全会一致)<br>平成18年9月15日 |

議案第187号～議案第216号までの平成17年度決算認定関係30議案は、決算特別委員会に付託され継続審議となる

市の関連屋外・屋内の安全対策について

横山 強議員

**質問** 保育・幼稚園、小・中学校、市施設、プールの設置管理と設備点検について伺いたい。

**答弁** 各学校、幼稚園は遊戯及び水泳時の監視員2名、公園遊具は職員、管理委託業者に依頼、安全点検をしているところである。尚、各設備は旧町において、十分安全管理がされ、合併時に改めて再点検はしていないが、定期的点検を引き継ぎ安全確認した。

**質問** 今後の市施設用具、病院施設等の設置危険防止安全対策の市政を伺う。

**答弁** 市関連施設の安全対策については、事故防止マニュアルを作成、内容を職員に徹底、常に事故防止に努めている。

**答弁** 現在まで病院のエレベーターが5回故障したが、人身事故はなかった。今後、安全で取り扱いの良いものにリニューアルしたい。

行財政改革の取り組みについて

川崎 秀男議員

**質問** 行財政改革における経常経費の削減、総人件費の削減、組織機構の抜本的見直しと遊休施設の活用について伺いたい。

**答弁** 提言を真摯に受けとめ、合併効果を最大限に生かすよう取り組んで参りたい。

**質問** 不登校児童、生徒について伺いたい。

**答弁** 小学校に11名、中学校に46名いるが、不登校対策教育支援センターを設置し、対策にあたっている。

**質問** 香川用水の導水トンネル及び財田川サイフォンの耐震対策について伺いたい。

**答弁** 水資源機構の調査では、現在通水に異状は確認されていないが、財田サイフォンについては、平成20年度以降に調査する。



鳥坂インターアクセス整備どうする

小林 昭武議員

**質問** 詫間大橋に至る、詫間カントリー前付近の交通渋滞解消対策と、大椀池付近や瀬戸製作所付近の県道の線形改良事業への計画と今後の見通しを問う。

**答弁** 「新的場橋の増幅架け替え及び右折レーンの延長により、現在の交通渋滞を解消したい。」として、県当局との協議を進めたい。

ゴミ分別への行政不均衡は許せない

**質問** 「黒いゴミ袋での生ゴミ出しでは、積み残されるはずの生ゴミ袋が、一部の地域では問題なく運んでくれてるのは許せない。」とした苦情は本当なのか。

**答弁** 指定ゴミ袋制度の周知不徹底で、一部でそうした事例もあった。今後はイエローカードを貼るなどして、収集をしないよう現場への指示をしている。

本庁舎、ゴミ収集運搬について

眞鍋 昌年議員

**質問** 本庁舎建設については、特例債の活用の中の10年間にあるが、昨今の財政状況の中で、はたして豊中町の寿工芸の跡地に建設するの可否か。また、高瀬町へ移転するお気持ちがあるのかどうか、お聞きします。

**答弁** 現在、三豊市の財政力指数は県下最下位の8位です。極めて脆弱で、全ての借入金(せいじやく)は450億円程あり、若い人程建設に反対であり、見直しや客観的な評価が必要で、今年中に答えを出したいと思っています。

**質問** ゴミ収集運搬業務は、各町で直営と委託と異なっていますが、経費を軽減のため統一してはどうでしょうか。

**答弁** 収集運搬業務につきましては、現在の委託において問題点はなく、近い将来には全てを民間委託にしたいと思っています。

クリーンセンター(ゴミ)について

山本 明議員

**質問** 残余年数短い最終処分場を作る考えは。

**答弁** 早急に取り組まなければならぬ課題であり、焼却灰の処分方法を含め関係機関と協議していきたい。

**質問** 竹林荒廃について伺う。

**答弁** 市で検討委員会を設置し、「新エネルギー策定事業」の中で検討し、市内で増え続ける荒廃竹林対策を側面から支援したい。

他に防災行政無線の整備について、地上デジタル移行時の難視聴対策について及び農地・水・環境保全向上対策、中山間等直接支払事業の取り組みについて質問をした。

調整池周辺の利活用と進捗状況

金子 辰男 議員

**質問** 渇水時の緊急水道水源として、貯水容量300万立方メートルの調整池を、独立行政法人水資源機構が建設中であり、調整池周辺に出来る南造成地・北造成地を、三豊市としてどのように利活用されるのか、進捗状況と合わせて伺います。

**答弁** 香川用水調整池は、平成20年度の試験貯水に向けて整備が進められております。公園というような非生産的なものではなく、何か生産活動が出来るようなものにならないか、生産拠点であり、かつ自然の中で心が癒される周辺環境を、考え合わせた案を出すべきだと考えております。造成地は、土地所有者である水資源機構から、借り受ける形が有力になります。

公害のない安全で安心な街づくり

為広 員史 議員

**質問** 養鶏場での鶏糞の処理により、夜間・早朝等に臭う嫌な臭いについて。

**答弁** 周辺に養鶏場を持つ地域で、生活をされている方々にとりましては、不快な臭いは耐え難いものであると理解しております。養鶏業者には、引き続き改善をお願いし、香川県とも連携をとりながら指導に努めます。

**質問** プラスチックのリサイクルを、全市で実施するのはいつからか。

**答弁** 19年度の早い時期に実施します。

**質問** 本所・支所や学校等行政機関のゴミの搬出方法は。

**答弁** 市民に不平等感や誤解を受けないよう努めます。

**質問** 洪水・土砂災害ハサードマップの作成が義務付けられているが、当市の対応は。

**答弁** 本年度末までに、作成します。

男女共同参画社会について

藤田 公正 議員

**質問** 新生三豊市の男女共同参画社会の実現に向けた施策はどのように。

**答弁** 男女共同参画社会の推進プランとして、平成20年から24年の5年間の活動を具体化するために、公募委員3名を含む15名以内で、男女共同参画社会推進委員会を年度内に設置する予定。

**質問** この事は「心」の問題と考えている。したがって地域と行政が一体となつて取り組み、実践することが重要と思う。そこで豊かな暮らしのために「食」による健康づくりに取り組んでどうか。ゴミ作戦等も同じことが言えると思う。

**答弁** 提案の「食」による健康づくりは重要と考えている。指摘のように「心」の問題であり、テーマの一つとして実践していきたい。

祭り関係補助金・農村公園について

十鳥 彰 議員

**質問** 本年度は一箇所当たり10万円から約700万円と幅のある予算が11箇所に貼り付けているが、来年度は見直しをする必要があると思うが、どう取り組むのか。

**答弁** 合併後の新市で調整が必要との認識を持ちながらも、行革推進委員会では、補助金のあり方が厳しく指摘をされており、この点十分検討し、また十分に主催者や関係者の意見を伺うことは、忘れてはならないと思っている。

どぶろく祭りも誇るべき祭りであり、私達も市民の手で永永と引き継がれている祭りこそ本物と考えている。市はイベントの主催にならず、資金的ではなく、いかに後方支援が出来るかと、現在検討している。

他に農村公園についても質問をした。

新時代の三豊市に

大平 敏弘 議員

教室への空調整備

**質問** 新高瀬中学校空調施設に端を発した空調整備を、どのように考えているか。

**答弁** 中学校を中心に確かな学力育成を目指し、教育環境整備のため努力したい。10年リース契約で一中学校年間約160万円、電気代約60万円の経費が必要。



**質問** 管理の及ばない農地対策は。

**答弁** 自分たちの地域は自分たちで守るという理念で、地域のリーダーを育成していきたい。



既存施設の有効利用と駐車場の件について

藤田 芳広議員

**質問** 遊休施設を積極的に賃貸する考えはないのか。

松下寿電子跡地の職員駐車場の使用料は支払われているのか。受益者負担の考えも必要と思われるがどうか。

**答弁** 民間貸与を含め早急に前向きに検討する。跡地の駐車場使用料は土地開発公社と協議中で、職員間の不公平が生じないよう他市の動向をみて有料化を検討する。

水と緑を大切に共生の町づくり

**質問** 三豊市内の恵まれた自然環境保全の現状把握と、自然災害対策を含む維持管理はどう考えているのか。

**答弁** 現状把握は出来てないが、現在三豊市環境基本計画を策定中で、市内の美しい自然をプラスの資産と考え、環境施策の面から市民の意識改革の啓発に努めながら協力を得て、保全管理に配慮していく。

障害者自立支援法について

瀧本 文子議員

**質問** 10月から、これまでのサービスが受けられるか、不安の声が聞かれる。利用者1割負担や廃止される事業に対し、市独自の軽減措置・事業の継続を。

**答弁** 市独自の軽減措置は考えていない。現在行っているサービスは、利用出来るよう対応していく。

**質問** 小規模作業所は、引き続き支援を。

**答弁** 安定運営に努力する。

同和行政について

**質問** 運動団体は、自らの資金で自立した活動が基本。

団体補助金（部落解放同盟1,490万円、自由同和会100万円）は見直し・廃止すべき。行革の中で、同和関係補助金等も例外なく見直しが必要。

**答弁** 差別は根強く残り、運動団体と協力は必要だが、団体補助金・公園維持費・網の目行動など、行革の中で再検討していきたい。

寿工芸跡地の利活用について

詫間 政司議員

**質問** 当地は、7町の合併協定で三豊市の本庁舎と位置づけられている。

市長は、4年間の本庁舎建設凍結を公約に掲げ、初代市長となられた。時価16億円の価値のある当地を4年間どう活用するお考えか。案の中に、借金穴埋め目的の売却案はないか。

**答弁** 合併協議の確認事項は尊重されるものだ。しかし、民意で選ばれた者として現状を見極め、これからの三豊市に何が必要かを見失わないことと考える。

当地は、三豊市の資産の中でも最優良の土地だと思っている。市民の思いと市の将来を思い決断する、非常に重要な問題とも思っている。借金穴埋め目的の安易な売却の考えは全くない。

利活用案の決定は、その時間をかけず決断したい。

合併協議会で決めた庁舎防災センター

金丸 勉議員

**質問** 合併協議で決めた4年をめどに、豊中町本山甲に特例債で建設するとなっていて、全戸配布の概要書に明記されておりあります。

防災センターの建設は、住民の安心安全を守る為、また防災資材や食糧・毛布・排便袋・幼児のミルク等の備蓄を急ぐので、工芸跡地の事務所に仮防災センターを設置と決めた。それがどうして自治労働員組合の事務所になったのか、その理由は。光熱費・水道代・浄化槽管理代はどうなっていますか。

**答弁** 私達は、市民の選挙で選ばれ、協議会の流れを変えることが出来ます。防災センターの整備は、有り余る施設があるので必要ないものと考えます。

職員組合事務所としての使用は、市長職務執行者が決裁をして使用させています。

三豊市の水道事業について

眞鍋 時敏議員

**質問** 取水制限が実施された場合の渇水対策として、旧町の水道管の接続をしては。

**答弁** 渇水時や緊急時の迂回路、バイパス路を確保する観点から、旧町の送配水管を接続して給水する方法は、合併効果を住民の皆様が実感する重要な施策で、急ぐものは前倒し施工により迅速に対応していきます。

**質問** 水資源機構吉野川局が、山本町に建設中の原水調整池の地元市としてこの機会をとらえ、工業用水配水について、関係各機関に働きかけをしては。

**答弁** 企業から新規設備投資に伴う工業用水の増量の要望がありますが、工場用水に振り向ける水源確保が出来ていないのが現状です。この調整池を一つの契機に、今後、水資源機構や県議会並びに県水道局に対し、要望を強めて参ります。



高瀬原下工業団地の現状を尋ねる

多田 治 議員

**質問** 市の土地開発公社が所有する原下工業団地は、簿価と実勢価が著しく異なり、大幅な事業損失が予想されるが、現状と今日に至った経緯と役員の責任追及を、どう考えているのか尋ねる。

**答弁** 当団地は、農村地域工業等導入促進法に基づき、平成5年度より用地買収や造成工事を始め、平成11年3月に完成させ、以降高瀬町開発公社が分譲努力をしてきたが、約2万7,600坪が未分譲地として、市土地開発公社に引き継がれた。簿価と実勢価との差額が「特別損失」として、本年度末には13億円強を計上することになる。当時の役員の責任問題については、現在公社の中で、引継ぎに関するのの詳細事項の点検を行っているので、状況報告を受けた後、検討すべきと考えている。

くらしと健康を守る市政運営を

岩田 秀樹 議員

**質問** 全国で療養病床を23万床削減する方針だが、市立病院など療養病床削減に対する対策はどうか。

**答弁** 突然決定された制度改革により、利用者が追い出されるということが決して起きないように配慮し検討する。

**質問** 国民健康保険税の、今後の値上げも予定されている。負担力の少ない市民も、安心して医者に掛かれる減免の追加は出来ないか。

**答弁** 三豊市の減免規定は、災害・農産物の減収以外にないが、減免措置の可能性があれば対応したい。

**質問** 入札結果のホームページ公表・全入札参加有資格者に発注できる方法として「住宅リフォーム助成制度」や「小規模工事契約制度」を検討出来ないか。

**答弁** 入札結果は10月より公表。様々な制度については検討する。

三豊市カントリーウォークの推進を

宝城 明 議員

**質問** 三豊市には、四季折々の特色ある自然、文化、地域に根ざした歴史や景観など、誇るべきものがたくさん残されている。各地域にカントリーウォークのマップを作っているかどうか。

更にカントリーウォークを奨励し、市民の健康増進のため、市民が各地域のすばらしい文物や自然に親しむと共に、市民の一体感の醸成を図ってはどうか。

**答弁** 住民がそれぞれの地域を知ることによって、三豊市内の相互理解の醸成、また市民の歩くことよっての健康増進など、多様な効果が期待できる。このテーマについては、今後商工観光課を中心に責任部局にして、積極的に取り組んでいく。

**質問** 広報紙の中に、地域だけのページを作っては。

**答弁** 情報政策課で検討する。

現在のサービス、「大綱」(案)に異論

三木 秀樹 議員

**質問** 最近、憲法が保障している公共サービスの悪化が見られ、危惧するが市長の考えは。

**答弁** 変化してもセーフティネットは必要。

**質問** 高齢者に極端な税負担増を強いている。町時代同様に、70歳以上の健康診断は無料に出来ないか。

**答弁** 1割負担はお願いしたい。

**質問** 三豊市行政改革大綱(案)に対して、地方自治の神髄が完全に欠落している。コスト面のみを強調し、職員力を生かす施策がないのではないか。

**答弁** 市の適正規模及びいかに知恵を使うか、今我々に問われている。

**質問** 地方交付税が、今後激減する。その度に職員削減が。展望の無い市になるのではないか。

**答弁** 来年度から総合振興計画で示す。

他に2問質問した。

自主財源確保及び職員の服務規程について

鴨田 偕 議員

**質問** 歳出の削減も大事だが、自主財源確保の施策について伺う。

**答弁** 持続性のある三豊市を作るためには、地域の経済振興は大事な事です。

行財政改革を進める中で、充実した長期振興計画や総合計画を策定します。その中で、農業を中心とした第一次産業の現代的経営の確立、地場産業の隆盛、企業誘致等、経済振興対策を進め、自主財源の確保に努めます。

**質問** 合併後、職員の服務規程及び懲戒処分基準の統一は出来ているか。

**答弁** 現在のところ統一は図られていないが、飲酒に絡んだものについては、厳罰主義を取り入れ早急に示します。

市議会だより

一般質問





9/23

財田町総合運動公園で第54回三豊市財田町体育大会が盛大に開催されました。

秋晴れの空の下、玉入れ・リレーなどの得点種目や中学生、幼児教育センターの子どもたちによる演技・遊戯などがあり、参加者全員で楽しい一日を過ごしました。



9/22~24

仁尾町で仁尾八朔人形まつりが行われ、城下町の名残をとどめる町並みに、「八岐の大蛇」や「巖流島の決闘」、「花咲爺さん」など歴史上の名場面やおとぎ話のワンシーンが再現されました。

3日間で県内外から17,000人を超える人が訪れ、趣向を凝らした人形飾りと仁尾の歴史ある古い町並み散策を楽しんでいました。



9/23

高瀬町で、「市民ウォーキング大会 in 高瀬川萩の道」が行われました。参加者の皆さんは早朝のすがすがしい空気の中、満開の萩の花が咲く、高瀬川沿いの道をごみや空き缶を拾いながら歩き、心地よい汗を流しました。

また、俳句の吟行も行われ、勝間の田邊まさ子さんの「列なして 行くれつなして 彼岸花」が代表入選句に選ばれました。

また、俳句の吟行も行われ、勝間の田邊まさ子さんの「列なして 行くれつなして 彼岸花」が代表入選句に選ばれました。

# みとよHOT ほっとNEWS



9/24

三野津中学校運動場で第36回三豊市三野町民体育祭が開催されました。

町内各地区の選抜選手によるリレーや綱引き、玉入れなどの対抗競技や、遊戯・ダンスなどの多彩な種目に、幼児から高齢者まで多数の方が参加して、さわやかな汗を流し、スポーツの秋を満喫しました。



9/23

山本町の辻小学校で三豊市地区衛生組織の渡邊会長を講師に招いて、EMぼかしづくりが行われました。今回も多くの参加者があり、約600kgのEMぼかしができました。作ったEMぼかしは参加者が持ち帰って発酵・乾燥させた後、生ごみと混ぜて堆肥化し、園芸や、畑の野菜・花作りなどに生かされています。



9/26

高瀬警察署前で三野町の大見うどん同好会の呼びかけで、大見寿会、大見幼稚園児が合同で交通安全キャンペーンを行いました。

大見うどん同好会は、大見地区の高齢者から成り、会員が早朝から準備した手打ちうどんをドライバーに振る舞いました。「おいしい」、「うどんのように気長〜く運転します」とドライバーはうどんに舌鼓をうち、一息入れて再びハンドルを握りました。

9/25~30

オーストラリアのミラニ市にあるミラニハイスクールの生徒13人が三豊市を訪れ、市内の家庭でホームステイを行いました。

滞在中は三野町名産の張り子の虎づくりやうどん打ち、浴衣の着付けに挑戦したり、市内の小中学校を訪問し、同世代の子どもたちと一緒に書道を体験したり、給食を食べたりして交流を深めました。





10/8

豊中町の寿電子工業跡地でとよなか秋のまつりが行われました。あたりが夕闇に包まれる頃、ライトアップされた豪華けんらんなちょうさが会場に集まり始めました。

午後8時過ぎ、町内各地の15台のちょうさが一同に会し、いよいよかき比べの始まりです。「ちょうさじゃ～よいやっさ～」の掛け声にあわせ、ちょうさを高く担ぎ上げると、観客から拍手喝采が沸き起こります。迫力満点のかき比べは、夜が更けるまで続きました。



9/28

詫間町荘内半島の県道で箱浦小学校の5、6年生が早朝の交通安全キャンペーンを行い、出勤途中のドライバーに手紙と発泡スチロールの球にリリアンを巻きつけた手作りの交通安全マスコットを渡しました。

受け取ったドライバーの皆さんは笑顔の中にも安全運転の決意を新たにしていました。



10/4

高瀬町の上高瀬幼稚園児と上高瀬小学校1、2年生がいも掘り体験をしました。

上高瀬小学校ふるさとの会の皆さんの協力で、園児らは土の中を手で探りながら次々と出てくるいもを掘り出しては、「これ、見て。見て。大きいよ。」と歓声をあげていました。



10/15

高瀬町総合体育館で第1回三豊市長杯争奪ソフトバレーボール大会が開催され、熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

|           | 優勝     | 準優勝      | 第3位  |
|-----------|--------|----------|------|
| 混合の部      | 三野球友会  | ミックスビザ   | ウィナー |
| 女子フリーの部   | BOMBER | エンジェルハート | みの   |
| 女子40歳以上の部 | 詫間キッス  | 辻球友会A    | ノーミン |



10/22

山本町の山本ふれあい公園で、第5回やまもと爽郷祭りが行われ、本場徳島の阿波踊り連による阿波踊りの披露や町内の獅子舞の競演、ウルトラクイズに大じゃんけん大会とさまざまなイベントが行われました。

祭りのメインイベントよさこい踊りには、14連約400人の踊り手が出場、ステージ狭しとエネルギー満ちのパフォーマンスを披露しました。

豊中町の宇賀神社でどぶろく祭りが行われました。氏子たちの手によって伝統の製法そのままに醸造されたどぶろくは、一般の参拝者にも振る舞われ、「まるやかでおいしい」「香りがいい」と喜ばれました。

夜には、豊中町女性会議の皆さんによる郷土料理の接待や、三野町吉津夫婦獅子舞やよさこい踊りの演舞もあり、遅くまでにぎわいました。



10/14

# 文化の秋・スポーツの秋はまだまだ続く!



11月は市内各地で一斉に文化祭が行われるほか、たくさんのイベントが開催されます。また12月には各種の市長杯スポーツ大会も行われます。お友達や家族を誘って、ぜひご参加ください。

## 三豊市文化協会「文化祭」

三豊市文化協会の皆さんの力作・熱演をご覧ください。

### 作品展示

**日時** 11月11日(土) 午前9時～午後5時  
11月12日(日) 午前9時～午後4時

**場所** 高瀬支所、高瀬町公民館  
高瀬町農村環境改善センター

### 芸能発表

**日時** 11月12日(日) 午前9時30分～午後3時

**場所** 高瀬町農村環境改善センター 大ホール

**問い合わせ** 三豊市文化協会事務局(生涯学習課内)  
73・3013

## 海藻おしば教室

海からの贈り物「海藻」を使って、はがきに絵を描きます。

自分だけのすてきなはがきを作ってみませんか。

**日時** 11月11日(土) 午後7時～9時

**場所** 山本町保健センター2階集団指導室

**対象** どなたでも(小学生は保護者が同伴してください)

**準備物** 材料代300円、タオル

**申し込み** 事前に下記までお申し込みください。

**定員** 30人

**問い合わせ** 山本町生涯学習センター 63・1041

## 高瀬町公民館講座「三野町の文化財めぐり」

**日時** 11月23日(木) 勤労感謝の日  
午前9時～午後4時

**集合** 午前8時50分(高瀬町公民館裏)

**見学コース** 宗吉瓦窯跡 弥谷寺 ふれあいパークみの(昼食)  
人形浄瑠璃(大坊市) 吉祥寺  
バスで巡ります。

**定員** 22人(先着順)

**参加費**(昼食代、写真代等含む) 1,500円を当日集金します。

**申し込み締め切り** 11月17日(金)

**申し込み・問い合わせ** 高瀬町公民館 72・5339

## 古文書出前講座・上級編

～かなり古文書に親しんでいる人のために～

**日時** 12月8日(金)、22日(金)の2回

**場所** 高瀬支所3階会議室

**講師** 香川西高校教諭 橋詰 茂氏

**受講料** 無料(資料代300円必要)

**定員** 50人(先着順)

**募集期間** 11月27日(月)午前9時～

**申し込み・問い合わせ** 生涯学習課 73・3013



## 図書館臨時休館のお知らせ

右記の図書館は、資料特別整理のため臨時休館します。  
なお、月曜日は定休日のため、臨時休館日前後の月曜日も休館となります。ご協力をお願いします。

| 図書館               | 休館日             |
|-------------------|-----------------|
| 高瀬町図書館<br>72-5631 | 11月7日(火)～12日(日) |
| 仁尾町図書館<br>56-9565 | 11月8日(水)～16日(木) |

## 平成19年成人式のお知らせ

**日時** 平成19年1月7日(日)

受付:午後2時30分～ 開式:午後3時

**会場** マリンウェーブ・マーガレットホール(詫間町)

**対象者** 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日に生まれた人

- ・三豊市に住所を有する新成人対象者には、11月中旬にはがきでご案内します。
- ・市外在住の対象者の方は、生涯学習課または各教育事務所にご連絡いただければ、案内のはがきを送付します。

**申し込み・問い合わせ**

生涯学習課 73・3013 または 各教育事務所



## 四国のみちハイキング 「財田駅～箸蔵寺」



**日時** 11月19日(日)  
 集合：午前8時30分( JR財田駅前広場 )  
 出発：午前9時、解散：午後5時予定  
 小雨決行、荒天の場合は11月23日(木)勤労感謝の日に延期

**コース** JR財田駅 箸蔵寺(徳島県みよし市池田町)約15km  
 帰路はJR利用

**参加費(運賃含む)** 大人 300円、子ども(小学生)150円

**準備物** 弁当、おやつ、水筒、雨具、タオル、ビニール敷物、ごみ袋、防寒着等  
 ハイキングのできる身軽な服装で参加してください。

**申し込み方法** 参加費を添えて、財田B&G海洋センター(11月12日(日)まで)  
 または、財田教育事務所(11月10日(金)まで)へ申し込んでください。

詳しくは下記までお問い合わせください。

**問い合わせ** 財田教育事務所 67-0107

## 弓道初心者教室

**日時** 11月14日(火)～12月15日(金)  
 毎週火・金曜日の全10回  
 午前の部：午前9時～11時  
 午後の部：午後7時30分～9時

**場所** 詫間町弓道場

**受講料** 無料

**申し込み** 11月13日(月)までに下記へ  
 お申し込みください。

**問い合わせ**

詫間町弓道場 83-6221

( 受付時間：午前9時～11時  
 午後7時30分～9時 )

## 市長杯に参加しませんか

| 大会名   | 第1回三豊市長杯テニス大会   | 第1回三豊市長杯争奪バタック大会  | 第1回三豊市長杯バドミントン大会   |
|-------|---|---|--|
| 日時    | 12月10日(日)開会：午前8時30分<br>(小雨決行、荒天の場合は12月17日(日)に延期)  | 12月10日(日)開会：午前8時30分<br>(小雨決行、順延なし)  | 12月17日(日)開会：午前9時   |
| 場所    | 山本ふれあい公園テニス場(山本町)   | 勝間小学校運動場(高瀬町)   | 豊中町体育館   |
| 参加資格  | 三豊市に住所のある方・三豊市にお勤めの方  | 三豊市に住所のある方  | 三豊市に住所のある方・三豊市にお勤めの方   |
| 種目等   | 一般男子ダブルス・一般女子ダブルス   | 1チーム3名  | 一般男子ダブルス・一般女子ダブルス  |
| 参加料   | 1組 3,000円   | 1人 1,000円   | 1組 1,000円  |
| 申し込み  | 12月5日(火)までに高瀬町総合体育館、山本ふれあい公園、財田町総合運動公園にある申込書に必要事項を記入して申し込むか、下記までFAXまたはメールで申し込んでください。詳しくは下記までお問い合わせください。 | 体協バタック部部长石井静夫 72-1345(午後7時～8時)まで電話連絡してください。説明書、申込書を送付します。申込書は、11月20日(月)までに生涯学習課(73-3013)または各教育事務所へ提出してください。 | 12月5日(火)までに生涯学習課(73-3013)または各教育事務所にある申込書に必要事項を記入して申し込んでください。 |
| 問い合わせ | 体協テニス部 宮崎 090-1327-0048<br>Email:kitty-491128@s.vodafone.ne.jp<br>柏原 090-1572-3034・FAX54-2223           |   | 体協バドミントン部事務局<br>河田哲治<br>090-2784-2503                        |

## 特別児童扶養手当のご案内

特別児童扶養手当は、児童の健やかな成長を願って、身体や精神に中程度以上の障害のある児童を育てている父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当です。

### 支給資格者

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障害をお持ちのお子さんを監護している父もしくは母、または養育者の方。

### 手当月額 (平成18年4月現在)

1級(重度障害児)=50,750円

2級(中度障害児)=33,800円

ただし、所得により、手当の支給が停止されることがあります

### 支給できない場合

児童や、父もしくは母、または養育者が日本国内に住んでいないとき

児童が、障害を支給事由とする公的年金を受けられるとき

児童が児童福祉施設等に入所しているとき

### 手当を受けるためには

各支所住民課または障害福祉課へ必要書類を添付のうえ、認定請求書を提出してください。

# 平成 19 年度住民検診の希望調査を行います!!

来年度の成人検診の希望をお伺いするため、調査を実施します。  
希望申込書とパンフレットを 11 月中旬に各世帯に郵送します。パンフレットをよく読んで、希望申込書を提出してください。  
申込書を提出していない場合は、来年度の検診通知が届きませんので、ご注意ください。

**調査期間** 11 月中旬～ 11 月末

**11 月 30 日(木)までに希望申込書を返信用封筒(切手不要)に入れて投函してください。**

年齢は、平成 20 年 3 月 31 日を基準日としていますので、検診希望申込書の表示年齢と現在の年齢とは異なります。  
今回の希望調査は、財 香川県総合健診協会に委託して実施します。

## 1 集団検診

### 集団検診の項目と自己負担金

(年齢基準日：平成 20 年 3 月 31 日)

| 検診の種類                             |  | 対象年齢           | 自己負担金                 |        |                       |
|-----------------------------------|--|----------------|-----------------------|--------|-----------------------|
|                                   |  |                | 64歳以下                 | 65～69歳 | 70歳以上<br>または<br>非課税世帯 |
| 基本健康診査                            | 問診・身体計測・血圧測定<br>検尿・血液検査・心電図検査<br>眼底検査・内科診察 | 40歳以上          | 1,300円                |        | 無料                    |
| 前立腺がん検診                           | 血液PSA検査                                    | 40歳以上男性        | 600円                  |        | 200円                  |
| 結核・肺がん検診                          | 問診・胸部X線検査                                  | 40歳以上          | 300円<br>非課税世帯<br>100円 | 無料     |                       |
|                                   | かく痰細胞診                                     |                | 700円                  |        | 200円                  |
| 胃がん検診                             | 問診・胃部X線検査                                  | 40歳以上          | 1,300円                |        | 400円                  |
| 大腸がん検診                            | 問診・便潜血検査                                   | 40歳以上          | 400円                  |        | 100円                  |
| 子宮がん検診                            | 問診・頸部細胞診                                   | 20歳以上女性(奇数年齢)  | 1,000円                |        | 300円                  |
| 乳がん検診<br>(視触診検査とマンモ<br>グラフィ検査の併用) | 問診・視診・触診                                   | 40歳以上女性(奇数年齢)  | 100円                  |        | 無料                    |
|                                   | 問診・マンモグラフィ検査(2方向撮影)                        | 40～49歳女性(奇数年齢) | 1,400円                |        | 400円                  |
|                                   | 問診・マンモグラフィ検査(1方向撮影)                        | 50歳以上女性(奇数年齢)  | 1,100円                |        | 300円                  |

20歳～39歳で、基本健康診査、前立腺がん検診、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診を希望する方は、直接検診会場で申し出れば、受診することができます。  
乳がん・子宮がん検診は2年に1回(奇数年齢で受診)となります。  
生活保護世帯は無料となります。

### 集団検診の日程等

集団検診の日程については、今年と同じ時期に実施できるよう、調整中です。

できるだけ、お住まいの町内で受診するようにしてください。もし受診できない場合は、他の検診場所で受診することができます。その場合は事前に申し出てください。

## 2 人間ドック

人間ドックを受ける方は、集団検診を受けられません。



### 人間ドックの対象年齢

40歳～69歳(年齢基準日：平成20年3月31日)

### 人間ドックの内容

#### セット検診

|               |                |
|---------------|----------------|
| 基本健康診査        | 前立腺がん検診・・・男性のみ |
| 結核・肺がん検診      | 子宮がん検診・・・女性のみ  |
| 胃がん検診(バリウム検査) | 乳がん検診・・・女性のみ   |
| 大腸がん検診        |                |

#### 追加検査

かく痰検査・・・希望者のみ  
自己負担金700円

### 人間ドック自己負担金

セット料金(受けない検診があっても、金額は変わりません。)

男性 7,200円

女性 7,400円(永康病院の場合は5,000円)

三豊市国民健康保険の加入者は、上記負担金より2,000円の減額となります。



### 人間ドック実施機関

三豊市立永康病院  
三豊市立西香川病院  
香川県立がん検診センター  
香川県予防医学協会

注意：永康病院の人間ドックは子宮がん・乳がん検診が含まれません。永康病院の人間ドックを希望している女性の方は、集団検診で子宮がん・乳がん検診を受けてください。ただし、奇数年齢の方に限ります。

大切なメッセージ

守ってください！  
かけがえのない健康

みなさまの健康と命をまもる

どんな圧にもまさる健康。でも…

○バランスのとれた食事 ○太りすぎに気をつける ○日分にあった運動をする

○ぐっすり眠る ○タバコは吸わない ○お酒は飲み過ぎない

わかっているのに、実行できないこともあります。

そこで、年に一度、がんたんに健康をまもる方法、  
**それが、健診です。**

高い医療費を支払う前に、健診を受けましょう。  
早期発見・早期治療。より健康な体を維持しましょう。

問い合わせ 保健課 62・1122

# 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザは、普通のかぜに比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを併発し重症化することが多いのが特徴です。インフルエンザの発病、重症化を防ぐのには、予防接種が有効であることが確認されています。

今年度も下記のとおり実施しますので、希望される方は接種してください。

- 対象者**
- ・ 65歳以上の方(昭和16年11月30日以前に生まれた方)
  - ・ 60歳～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器に重い障害のある方、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障害のある方(身体障害者手帳1級から2級相当の方)

**実施期間** 11月1日(水)～12月31日(日)まで

**接種料金** 1,000円(医療機関窓口でお支払いください)

生活保護世帯の方は無料になりますので、事前に保健課または各支所住民課で手続きをしてください。被保護者証明書・印鑑が必要です。

今年から、身体障害者の方の減免制度はなくなりました。

問い合わせ 保健課(予防接種係) 62・1122



今回の「歯のだべり場」は...

歯周病ってなに？

歯槽膿漏って治るの？ どうしたら予防できる？

こんなことについて、皆さんと考えたいと思います。



事前に歯周病の検査を下記の日程で実施します。

**歯周病検査** 唾液で歯周病の検査をします。

**日時** 11月22日(水) 午前9時～(10分程度の予約制)

**場所** 豊中町健診準備室 **検査料** 無料

**予約先** 保健課 62・1122

**結果** 「歯のだべり場」でお渡しします。



**歯のだべり場** へ来てみませんか？

**日時** 12月1日(金) 午後1時30分～

**場所** 豊中町保健センター 健診ホール

当日、直接会場にお越しください。(検査を受けていなくても可)

問い合わせ 保健課 62・1122

## ～いのちの応援～

どこで産む？ともし語ろう！わたしのお産

**日時** 11月3日(祝) 正午～午後4時

**場所** 善通寺病院附属善通寺看護学校  
(国立善通寺病院敷地内)

**対象** これから出産する方、子育て中の方、お産に興味のある方など

**内容** 座談会、歯科相談、母乳・育児相談  
妊婦ジャケット体験  
もく浴体験、西讃の病院紹介  
子育て広場紹介など

**主催** (社)日本助産師会香川県支部



問い合わせ いいお産の日実行委員会事務局

087(822)5589

### 三豊総合病院 健康教室

食べて治して、ハッピーライフ

今月のテーマ「貧血」

健康学習

**日時** 11月10日(金) 午後2時～3時

**テーマ** 貧血の話(これまでに受けた検診結果があれば、ご持参ください)

調理実習

**日時** 11月24日(金) 午前10時30分～正午

**テーマ** 貧血対策のための食事メニュー

腎臓病教室

**日時** 11月11日(土) 午後2時～3時30分

**テーマ** カロリーアップのためのおやつ作りと座談会

糖尿病教室(夜間)

**日時** 11月9日(木) 午後6時～7時30分

**テーマ** 糖尿病の薬の種類と上手な飲み方

糖尿病になっても楽しく食べ歩く工夫！

各教室とも事前予約が必要です。

申し込み・問い合わせ先

三豊総合病院 健康管理センター

52・3366(内線1610)

### 永康病院 高齢者ドック

永康病院では、70歳以上の方を対象に高齢者ドックを実施していますのでご利用ください。

平成18年度の受付は、11月末で終了します。

**検査項目** 三豊市人間ドックと同じ

胃の検査は透視・カメラを選択できます。

(検査は午前中で終了します)

**検査費用** 男性5,000円 女性4,700円

希望者には、腹部エコー検査(3,500円)

骨密度検査(1,800円)もできます。

問い合わせ・予約 永康病院 83・3001



# こんにちは 三豊市地域包括支援センターです

2

## 防ごう！ 高齢者虐待

平成 18 年 4 月 1 日に「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、6 月 1 日、三豊市に「三豊市高齢者虐待防止ネットワーク」が設置されました。

これらは高齢者が尊厳を保ち生きていけるよう、虐待の防止と保護のための措置、また高齢者を支える養護者の負担を軽減するために作られたものです。平均寿命が長くなった今日、誰もが高齢者を支え、自らも高齢者として支えられる可能性があります。

生涯を穏やかに暮らせるように、無理をせず、さまざまなサービスや制度を利用していきましょう。

### 高齢者虐待ってなに？

虐待は、身体的な暴力だけではなく、高齢者の心や身体に深い傷を負わせたり、基本的な人権の侵害や尊厳を奪うことをいいます。

#### 身体的虐待

たたく、ける、つねる、  
身体を縛る等

#### 経済的虐待

日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない  
年金、預貯金を本人の意思・利益に反して使用する等

#### 心理的虐待

- ・排泄の失敗などを嘲笑したり、恥をかかせる
- ・どなる、ののしる、悪口を言う、無視する等

#### 介護や世話の放棄・放任

食事を十分に与えない、入浴をさせない  
本人が必要とする介護・医療サービスを理由なく制限したり使わせない等

#### 性的虐待

本人が同意していない性的な行為や  
その強要

### 早期発見・報告で虐待を防ぎましょう！

高齢者虐待を受けた人は届け出を、高齢者虐待を発見した人は通報することができます。(高齢者の生命に危険がある場合は通報しなければなりません。)

早期に発見し第三者が介入することで、虐待の深刻化を防ぐことができます。虐待に気づいたときは、ひとりで抱え込んだり悩んだりせず、地域包括支援センターなどの専門機関等に相談しましょう。

「虐待かもしれない・・・」「誰かに聞いてほしい」と思ったら、ひとりで悩まないで、すぐにご相談ください。秘密は厳守します。

問い合わせ・相談 三豊市地域包括支援センター（本庁舎 4 階 介護保険課内）  
62・1124 FAX 62・1171

#### \* 三豊市高齢者虐待防止ネットワークとは・・・

三豊市内の保健、福祉、医療をはじめ消防、警察等の関係機関が、高齢者虐待の予防と早期発見から被虐待者・虐待者とその家族への援助に至るまで、有機的な連携に基づいた援助方策や援助システムを検討する、地域の見守りネットワークです。

来月は、総合相談・権利擁護について詳しくお知らせします。



あれっ!?

うっかり納め忘れにご用心!!

# 年金から天引きじゃなかったの?

介護保険料は三豊市の基準額(年額44,400円)をもとに、所得段階によって決められますが、所得は前年の市民税の所得をもとにしているため、その年度の介護保険料は6月以降でなければ確定しません。

そこで、前年度に引き続き年金から天引き(特別徴収)している人は、4・6・8月は前年度の2月の納付額と同額を納め(仮徴収)、10・12・2月に当年度の介護保険料から仮徴収した金額を差し引いた金額を納めていただくことになっています(本徴収)。

しかし、特別徴収されていた人でも、次のような場合には普通徴収になります。天引きだと思っていて、うっかり滞納につながるケースもありますのでご注意ください。

## ① 4・6・8月の仮徴収で当年度保険料の徴収が終了したとき

前年度と比べて所得段階が下がった人は、前年度の2月と同じ金額を仮徴収で徴収するため、4・6・8月の仮徴収で1年分の保険料の徴収が終了してしまうことがあります。

その場合、10月以降の特別徴収は中止になりますので、翌年度は9月まで普通徴収となり、10月から特別徴収が開始されます。

### 「特別徴収」と「普通徴収」

介護保険料の納め方は2とおり。「特別徴収」は年金から保険料が天引きされ、「普通徴収」は納付書、口座振替で保険料を納める方法です。



例) 仁尾町在住で、17年度5段階・18年度3段階・19年度3段階の人の場合

平成17年度(第5段階:年額73,800円 仁尾町)

平成18年度(第3段階:年額33,300円 三豊市)

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 4月  | 年金から12,300円が天引きされます |
| 6月  | 年金から12,300円が天引きされます |
| 8月  | 年金から8,700円が天引きされます  |
| 10月 | 年金からの天引きは0円です       |
| 12月 | 年金からの天引きは0円です       |
| 2月  | 年金からの天引きは0円です       |

平成18年度第3段階の保険料年額は33,300円なのでこの例の場合、8月に年額を完納し、その後の年金天引きは中止されます。

4・6・8月は前年度の2月と同じ保険料を仮徴収するので19年度の仮徴収額は0円になり、4・6・8月は年金天引きされません。

平成19年度(第3段階:年額33,300円 三豊市)

|     |                           |
|-----|---------------------------|
| 4月  | 年金からの天引きは0円です             |
| 6月  | 年金からの天引きは0円です             |
| 7月  | 自分で5,700円を納付してください(口座振替可) |
| 8月  | 自分で5,500円を納付してください(口座振替可) |
| 9月  | 自分で5,500円を納付してください(口座振替可) |
| 10月 | 年金から5,500円が天引きされます        |
| 12月 | 年金から5,500円が天引きされます        |
| 2月  | 年金から5,500円が天引きされます        |

当年度の所得は6月以降に確定するので、介護保険料の確定は7月になります。納入通知書が7月初めに送付され、普通徴収が開始されます。

10月からは年金天引きが開始されます。

翌年度の4・6・8月の仮徴収額は5,500円です。

## 子どもの虐待に気づいたら

### 子どもの虐待とは

子どもを守るべき親や保護者が、子どもの身体や心を傷つけることをいいます。また、虐待を放置することや、子どもの前で配偶者に対する暴力(DV)を行うことも、虐待にあたります。虐待は子どもに対する重大な人権侵害です。

|       |   |
|-------|---|
| 身体的虐待 | 殴る、ける、やけどを負わせる、溺れさせる、異物を飲ませるなど                            |
| ネグレクト | 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、けがや病気をしても病院に連れて行かないなど |
| 性的虐待  | 性的暴行、性関係の強要など   |
| 心理的虐待 | ことばによる脅し、脅迫、無視、兄弟間の差別的扱いなど                                |

### しつけと虐待の違いは

しつけとは、子どもの成長に必要な生活習慣やマナー、社会のルールを教えることです。そのためには、子ども自身の存在を尊重した一貫性のある養育態度が必要です。

一方、虐待は親が自分自身のストレスや感情のはけ口として子どもを利用する行為といえます。しつけのつもりで行った行為でも、子どもの心身に著しい害を及ぼすものであれば、それはしつけではなく虐待です。

### 虐待に気づいたら

あなたのまわりに「虐待を受けたと思われる子ども」がいたら、すぐに西部子ども相談センターまたは児童福祉課へ連絡・相談してください。連絡された方の秘密は守ります。たとえ虐待でなかったとしても通報者に迷惑がかかるようなことはありません。

虐待をする親自身も誰かに止めてもらいたいと思いつながら、非難されることを恐れて助けを求められない場合が多いのです。虐待は親自身からの助けを求めるサインでもあります。

子どもの健やかな成長のために、地域全体で子育てを見守り、支援していきましょう。

### 連絡・相談

西部子ども相談センター 0877(24)3173  
児童福祉課 62・1126 または 62・1180

## ② 年度途中で年金が停止・差し止めになったとき

年金担保の貸し付けの返済が開始されて年金の支払いがなくなった場合や、年金の定期支払額が支払調整、支給停止、差し止め（現況届けの提出遅れ）などにより、差し引かれる介護保険料額未滿となった場合は、特別徴収が中止され、普通徴収になります。

\* さかのぼって年金が支給されることになっても、その年度は天引きの対象にはなりません。

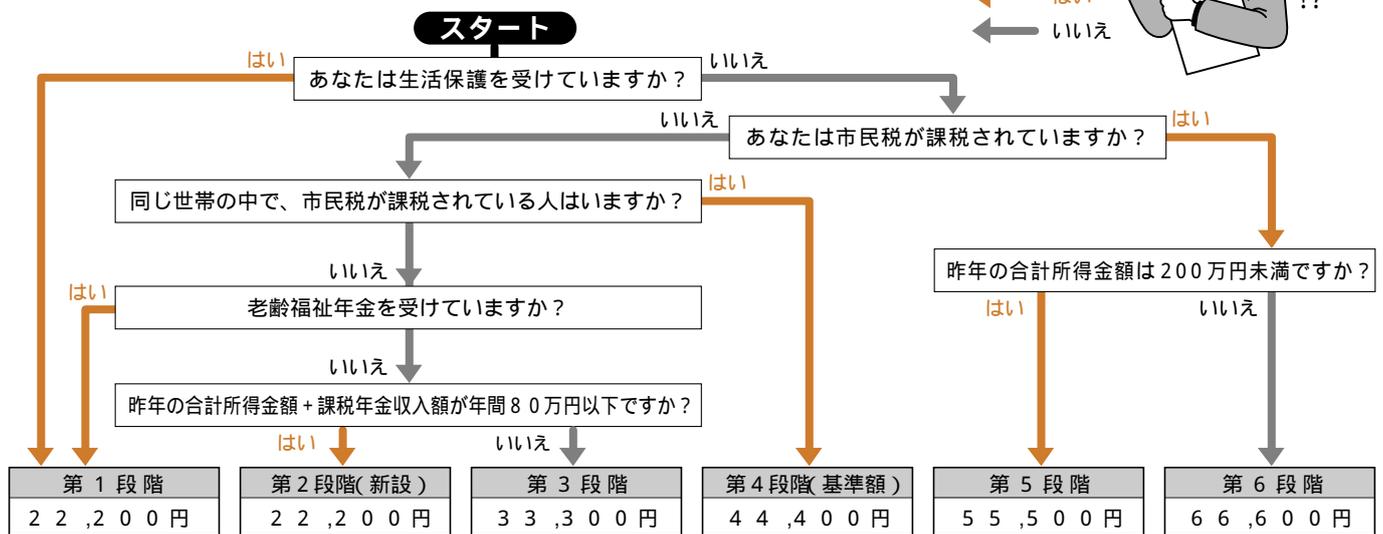
## ③ 年度途中で所得段階が変更になったとき

修正申告等による所得の変更で所得段階が上がった人は、特別徴収は継続され、保険料の増額分が普通徴収になります。所得段階が下がった人は特別徴収は中止され、全額が普通徴収になります。

## あなたの保険料はいくら？

65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料は、基準額をもとに、所得に応じた負担となるよう6段階の保険料に分かれています(収入の少ない世帯への負担を軽減するため、平成17年度までの第2段階を2分化しています)。

自分がどの段階に当てはまるか、下のフローチャートを参考にしてください。



問い合わせ 税務課 62-1114

| 相談窓口・内容                 | 相談先・電話番号   |
|-------------------------|--|
| 被害者支援センターかがわ            | ☎087(823)1733 (月～金 13:00～16:00)  |
| 性犯罪被害専用相談電話             | ☎087(831)9110 (月～金 8:30～17:00)<br>※時間外は留守番電話・FAX対応   |
| 少年相談電話                  | ・少年サポートセンター<br>☎087(837)4970 (月～金 9:00～17:00)<br>E-mail: k.p.syonen@pref.kagawa.lg.jp<br>・中讃少年サポートセンター ☎0877(33)3015 |
| 悪質商法、スーカ・等の迷惑行為で困っているとき | 各警察署の警察安全相談窓口<br>・観音寺警察署 ☎25-0110<br>・高瀬警察署 ☎72-0110   |
| 暴力団のことで困っているとき          | ・組織犯罪対策課 ☎087(831)8930<br>・暴追センター ☎087(837)8889  |
| どこに相談したらよいか分からないとき      | 警察相談110番 ☎087(831)0110<br>または☎局番なし#9110  |

犯罪の被害にあわれた方の多くが、犯罪の直接的な被害に加え、心を受けた傷で苦しんでいます。香川県警察では、そうした被害者の方の支援に全力をあげるとともに、被害者の方のつらく苦しい立場への理解を広く呼びかけています。

また、警察では左記のとおりさまざまな相談にも応じています。一人で悩まずにご相談ください。

**ひとまず、迷わず、お電話を！**



# イギリスからHello! (こんにちは)



700万人都市ロンドンには、長い歴史を保ちながらも、地域によっては高層ビルが建設され、世界のどの大都市にも見られるような近代的な景観が出現しています。

しかし、伝統的な古い建造物も多く混在し、新しいものと古いものが融合した大都会といえます。郊外には、ハリーポッターの映画に出てくるような風景が広がっています。古いレンガ造りの町並み、たくさんの大きな木々が植えられた芝生の広がる公園、そして通りを歩いていると、どの家の玄関前にもバラ、ハーブ、スイセン等多くの種類の花々が咲き誇っています。

一見窮屈そうに建ち並ぶ住宅ですが、裏木戸をくぐれば、芝生の広がる庭があり、木々が生い茂り、自然がいっぱいです。そこでは、ロビン、ブラックバード、野バト、マグパイ (カササギの一種) 等の野生の鳥たちがさえずり、リスやキツネが時々姿を見せます。ここが大都会かと思えるほどに、自然に恵まれたすばらしい環境だと思えます。

本来であれば、子どもたちはこんなにも恵まれた環境の中で、伸び伸びと成長できると思うのですが、英国の慣習法では、子どもたちだけで自由に戸外で遊んだり町中を歩くことは規制されています。そのためでしょうか、子どもたちは学校へ来た日は、休憩時間や昼休みにとにかく校庭でよく遊んでいます。また休日を利用して、保護者と一緒によく公園等へ出かけて遊んでいるのを見かけます。

子どもたちの安全確保は、ここロンドン日本人学校においても重要課題のひとつになっています。本校は周囲を2メートル近い壁に守られ、正面玄関を入ると専属のガードマンが常駐し、保護者と言えども、Dカードを見せないと校内に入ることにはできません。その上に、セキュリティ用のカメラが校内の各所に設置され、常に作動しています。登下校に関しても、4年生以下は学校の玄関前まで保護者の同伴を義務づけています。また、5年生以上になると、保護者の同伴義務はなくなりますが、単独行動は避けて数名で登下校するように指導しています。

秋も深まり、10月末のサマータイムが終わると、夜が明けないうちに学校へ出かけ、子どもが帰る頃には日が沈んでしまうようになります。英国人に言わせると、「じめじめとした、暗い冬の気候」が続きますが、子どもたちの明るく元気な笑顔が暗さを吹き飛ばしてくれることでしょう。

ロンドン日本人学校教頭 白川 明德



(右端の男性が警備員です) 下校時の様子です

ロンドン日本人学校のホームページ <http://www.thejapaneseschool.ltd.uk/> もご覧ください。

市内を補導車で巡回していると、高校生などが自転車に乗りながら携帯電話を使用している姿をよく見かけます。危ないので生徒に注意をしてはいるのですが、なかなか減りません。携帯電話のサイトやメールが、生活の中にかなり入り込んでいます。便利で簡単ですが、犯罪の被害にあうということも十分に考えられますので、取り扱いには十分に注意しなければなりません。

最近ではメールが中心になってきており、手紙を書く機会が減ってきました。手紙を書いていた時には、文章をじっくりと考え、手紙を受け取る相手の顔を思い浮かべて書いていました。時間もかかりませんが、自分の思いが相手に十分に伝わっていたように思います。

メールの場合でも、マナーを守ってきちんとした文章が送れるように気をつけていかなければなりません。

## 少年育成センター

|      |         |
|------|---------|
| 一般用  | 72-5039 |
| FAX  | 72-5497 |
| 少年相談 | 72-5024 |

ん。メールだと、短い文章で内容をコンパクトにまとめなければなりませんので難しいかもしれません。しかし、読む相手のことを考えてあげればメールの文章が格段によくなってくると思います。

11月は青少年健全育成強調月間です。青少年が非行に走ることなく、心豊かにたくましく成長することを願って、青少年育成香川県民会議等が主唱する運動です。

期間中、育成センターでは「少年を守る会」の方々に協力をいただき、広報車で非行防止を呼びかけながら市内を回らせていただきます。よろしく願います。

### お知らせ



「こども・女性110番 チョキちゃんのお店」として、香川県理容組合加盟店のお店が安全で安心できる地域社会の実現のために協力して下さっています。被害にあったり、あいそになった場合は、シンボルマークであるサインポールを目当てに救助を求めてください。

日々の感謝をこめて

# 秋の収穫祭

日時 11月18日(土) 午前9時～午後4時

場所 たからだの里物産館前

たからだの里は昔からおいしいものができる伝説の里。

この時期、柿・みかんなどを中心に、サツマイモ・大根などおいしい野菜がいっぱいです。

福投げ・餅つき大会・うどん打ち体験など各種イベントも開催します。みんなで楽しい一日をお過ごしください。

問い合わせ たからだの里物産館 67・3883

財田支所事業課 67・0104



江戸時代から続く初冬の風物詩

# 大坊市

日時 11月22日(水)～25日(土)

午前9時ごろ～午後7時ごろ

場所 本門寺境内(JRみの駅から徒歩3分)ほか

22日(水)～25日(土)

10:00～16:00 三野町物産品テント村(本門寺境内)

23日(木)

9:00～17:00 囲碁大会(社会福祉センター)

10:00～ 婦人会チャリティーバザー(文化センター)

10:00～15:00 この本もったいない市(文化センター)

10:30～・11:30～・13:30～ マジックショー(本門寺境内)

13:00～16:00 讃岐源之丞公演(インパルみの)

▶問い合わせ (財)三野町観光協会 ☎73-3122



シリーズ  
No. 5

## なんなん? 食育

### 仁尾町学校給食センター

仁尾町学校給食センターは、平石・曾保幼稚園、仁尾・曾保小学校、仁尾中学校、合わせて750人の給食を提供しています。仁尾町は、果物の栽培が盛んで、みかん・びわは県内でも有数の産地です。それら地元の新鮮でおいしい食材を学校給食でも取り入れています。給食センターでは、毎月1回、献立委員会を開き、各学校・園と意見を交

換しながら、食育につながるおいしく栄養バランスを考えた、安心・安全な給食づくりを目指しています。

各学校・園では、さまざまな食育を進めていますが、今回は、仁尾小学校での取り組みを紹介します。同校では、平成17・18年度に家庭科の研究指定を受けて、家庭科を学習する5・6年生に限らず、全学年で他教科や給食、保健、栽培活動との関連を図りながら食育に取り組んでいます。

また食育は、家庭との連携が欠かせません。家庭や地域とのかかわりを深めながら、実生活につながるような取り組みを行っています。

これからが旬の野菜を使った郷土料理です

### 家庭科(6年)の授業風景

「健康にいい朝食のおかずを作ろう」

卵や野菜をゆでたり、炒めたりしておかずを作るよ。



みんなの朝食は、赤や緑の食品が少なかったね。

### メニュー紹介

#### 大根の雪花(せっか)

#### 作り方

大根、人参、干しいたけ、油揚げは短冊切りにする。

鍋に油を入れて熱し、を炒める。

だし、しょうゆ、みりんを入れて煮る。

やわらかくなったら、水切りした豆腐を粗くつぶして加え、豆腐が煮えたら火からおろす。

#### 材料(4分)

|        |       |       |
|--------|-------|-------|
| だいこん   | ..... | 240g  |
| にんじん   | ..... | 20g   |
| 干しいたけ  | ..... | 1枚    |
| 油揚げ    | ..... | 20g   |
| 豆腐     | ..... | 100g  |
| 油      | ..... | 適量    |
| 濃口しょうゆ | ..... | 小さじ2  |
| みりん    | ..... | 小さじ1  |
| だし汁    | ..... | 100cc |

# 豊中都市計画道路 笠田本山線(国道11号拡幅) 公聴会を開催します

豊中都市計画道路笠田本山線(国道11号拡幅)の案などについては、9月に説明会を開催しました。次に国道11号拡幅の素案を市民の皆さんに閲覧していただき、その上でさまざまなご意見をいただくための公聴会を開催します。

## 素案の 閲覧

内 容 都市計画道路笠田本山線(国道11号拡幅)  
期 間 11月7日(火)~11月21日(火) 午前8時30分~午後5時(土・日曜日は除く)  
場 所 三豊市建設経済部建設課または香川県土木部都市計画課

## 公 聴 会

日 時 12月21日(木)午後1時30分~ 場 所 三観広域防災センター

公述申し出の期限およびその手続き

公聴会に出席して意見を述べたい方は、素案の閲覧場所に公述申出書がありますので必要事項を記載して、下記まで提出してください。

提 出 先 : 香川県土木部都市計画課 〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

提出期限 : 11月21日(火) 持参の場合は、土・日曜日を除く。郵送の場合は、当日までの消印有効。

## 公述人の選定

公述の申し出や同趣旨の意見が多数の場合は、公述時間を制限したり、公述人を選定することがあります。なお、当日の公述人が決まりしだい、その結果を本人宛に通知します。

## 公聴会の傍聴

公聴会を傍聴ご希望の方は、公聴会の当日、直接会場にお越しください。なお、傍聴人は発言できません。また、会場の都合により満席の場合は傍聴をお断りすることがあります。

## 公聴会の開催の取りやめ

公述の申し出が無かった場合には、公聴会の開催を取りやめることとなりますので、傍聴ご希望の方は、念のため、県、市に開催の有無について事前にご確認のうえご来場ください。

▶ 問い合わせ 香川県土木部都市計画課 ☎087(832)3557  
建設課 ☎62-1130

## 狩猟免許取得補助事業の お知らせ

三豊市では、市内に在住する方で今年度に新たに狩猟免許を取得した方に対して、受験手数料と初心者講習会受講料の2分の1を補助します。

補助対象者は、狩猟免許試験の合格者のみです。

補助金の交付を希望される方は、今年度中に各支所事業課へ申請してください。

詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ 農林水産課 62-1128  
または各支所事業課

## 19年産麦の作付け農家の皆さんへ

品目横断的経営安定対策の加入申請期限が迫っています。秋まきの麦を作付けされる生産者で、まだ加入申請を行っていない方は、早急に申請の手続きを行いましょ。

### 受付期間

11月30日(木)まで  
午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日は除く)

### 受付窓口

香川農政事務所地域第二課(観音寺市 25-3191)

西讃農業改良普及センター(豊中町)で、出張受付・相談窓口を開設していますのでご利用ください。

開設期間 : 11月30日(木)まで  
毎週木曜日 午後1時~5時  
(11月23日は、祭日のため24日(金)に行います)

相談・問い合わせ 農林水産課 62-1128  
または各支所事業課

# 三豊市地域新エネルギービジョンを策定します

地球温暖化防止のため、日本などの先進国に二酸化炭素など温室効果ガスの排出量削減を義務づけた京都議定書が2005年2月に発効し、国際的な対策が動き始めています。

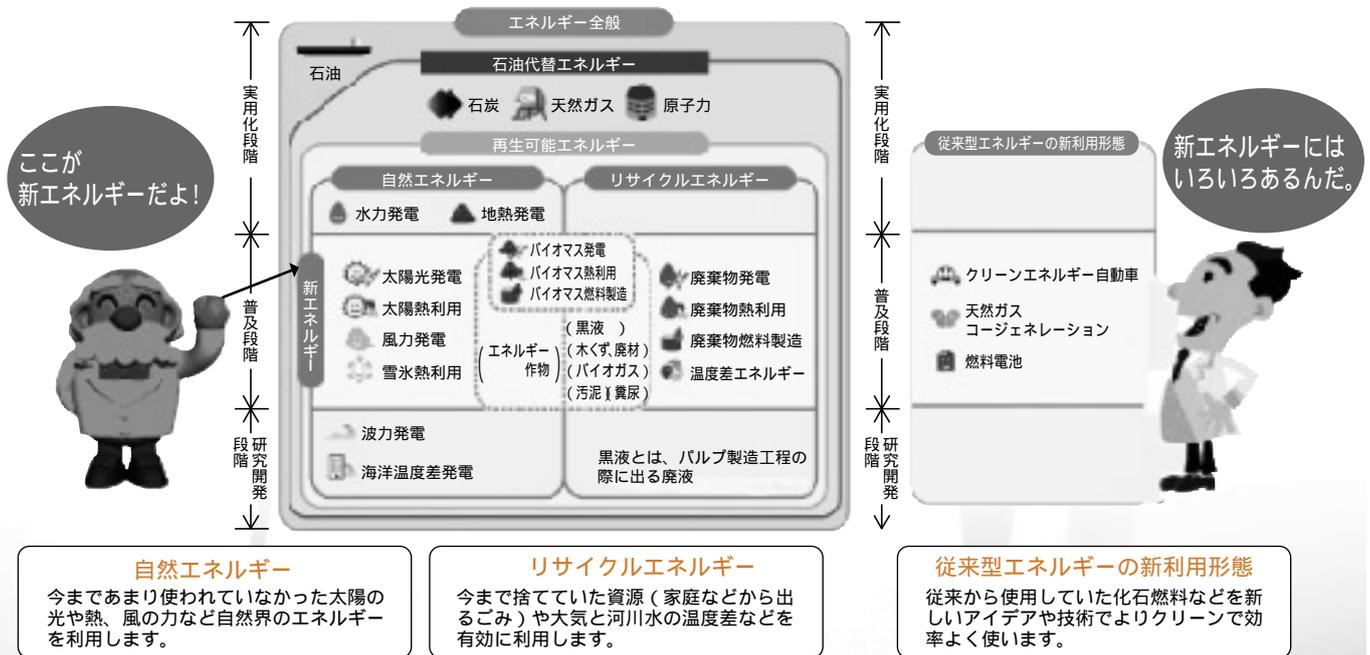
日本は2008年から2012年までの排出量を1990年レベルより平均で6%減らさなければなりません。温室効果ガス削減は、国民一人ひとりの責務であり、市民ぐるみ・地域ぐるみで取り組んでいく必要があります。その一環として、石油・石炭など二酸化炭素を大量に発生する従来の化石燃料に代えて、太陽光発電、風力発電、バイオマスエネルギーなどの新エネルギーを普及促進させることが、重要な課題になっています。

そこで三豊市では、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の補助を得て「三豊市地域新エネルギービジョン」の策定に取り組むこととなりました。この「三豊市地域新エネルギービジョン」では、三豊市の自然環境や社会環境に適合した新エネルギーについて研究し、その普及を図るための方策を検討するものです。

ビジョンの策定は、学識経験者を含む策定委員会での検討を経て、2007年2月末までに策定します。ビジョン策定にあたっては、市民の皆さんに対しアンケート調査や聞き取り調査、現地調査なども行う予定ですので、ご協力をお願いします。

## 新エネルギーとは

技術的に実用化段階にありながら、経済的な制約等により普及が遅れているエネルギー利用技術のことです。太陽光発電や風力発電、バイオマスエネルギーなど『再生可能エネルギー』と燃料電池や天然ガスコージェネレーション、クリーンエネルギー自動車などの『従来型エネルギーの新利用形態』に大別されます。



**自然エネルギー**  
 今まであまり使われていなかった太陽の光や熱、風の力など自然界のエネルギーを利用します。

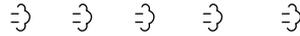
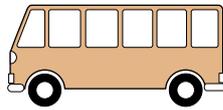
**リサイクルエネルギー**  
 今まで捨てていた資源(家庭などから出るごみ)や大気と河川水の温度差などを有効に利用します。

**従来型エネルギーの新利用形態**  
 従来から使用していた化石燃料などを新しいアイデアや技術でよりクリーンで効率よく使います。

**アンケート調査実施のお知らせ**  
 地域新エネルギービジョンを策定するにあたり、広くご意見をお聞きするため、市民アンケート(無作為に抽出した2,000人)、事業所アンケート(同100事業所)、小・中学生アンケート(同200人)を11月(予定)に実施します。郵送によりアンケート票が届きましたら、ご協力をお願いします。

問い合わせ 環境衛生課 62-1120

好評につき  
第2弾



# 三豊市ぐるっと市政バス参加者募集

問い合わせ 情報政策課 62-1117

海から山までの三豊市の広さを実感し、三豊市への愛着を深めていただくために第2回市政バスを実施します。皆様のご参加をお待ちしています。

## 1. 運行日時

| 出発地  | 日         | 時                        | 対象者        |
|------|-----------|--------------------------|------------|
| 高瀬支所 | 11月28日(火) | (予定)<br>午前9時出発<br>午後4時解散 | 高瀬町にお住まいの方 |
| 三野支所 |           |                          | 三野町にお住まいの方 |
| 山本支所 | 11月29日(水) |                          | 山本町にお住まいの方 |
| 財田支所 |           |                          | 財田町にお住まいの方 |
| 詫間支所 | 11月30日(木) |                          | 詫間町にお住まいの方 |
| 仁尾支所 |           |                          | 仁尾町にお住まいの方 |
| 豊中支所 | 12月1日(金)  | 豊中町にお住まいの方               |            |

## 2. 運行コース

支所から出発、三豊市をぐるっと巡って支所へ戻るコースです。見学場所は下記のとおりです。

|     |                               |  |
|-----|-------------------------------|--|
| 高瀬町 | 緑ヶ丘総合運動公園                     |  |
| 山本町 | ふれあい公園、三観広域クリーンセンター、香川用水調整池   |  |
| 三野町 | 弥谷山ふれあいの森                     |  |
| 豊中町 | 三豊市役所本庁舎                      |  |
| 詫間町 | マリンウェーブ、たくまシーマックス、ポートパーク、荘内半島 |  |
| 仁尾町 | 仁尾マリナー、文化会館                   |  |
| 財田町 | 香川用水記念公園、たからだの里、塔重山公園         | 塔重山公園山頂展望台からの風景  |

見学場所には車窓からの見学地も含まれています。また、都合により変更になる場合があります。

3. 参加資格 18歳以上の三豊市民(高校生不可)とします。

ただし、第1回市政バスに参加した方は対象外とさせていただきます。

4. 募集人員 各コース25人(先着順)

5. 参加費用 無料。ただし昼食代1,000円を負担願います(バス乗車時に集金します)、飲み物等は各自ご用意ください。

6. 申込期間 11月8日(水)~10日(金)期間中でも定員になりしだい締め切ります。

7. 申込方法 下記申込書により各支所総務課へお申し込みください。グループでの申し込みは5人までとさせていただきますので、お一人で5名を超える申し込みは受け付けできません。

## 市政バス参加申込書

代表者を 欄にご記入ください。

| 氏名 | 年齢 | 性別  | 住所 | 電話番号 |
|----|----|-----|----|------|
|    |    | 男・女 |    |      |

記入していただいた個人情報は、参加対象者の条件に適するかの確認に使用します。

# 人権擁護委員に委嘱(新任)されました

三豊市の人権擁護委員 27 人のうち、10 月 1 日付けで次の方が法務大臣から新しく委嘱されました。

片山 訓子さん(三野町) 岡崎 千代子さん(財田町)

問い合わせ 人権課 62-1121

## 全国一斉『女性の人権ホットライン』電話相談強化週間

人はみな人権を有しています。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら女性に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となっています。法務省は平成 12 年度から悩みをもった女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口を設けています。それが『女性の人権ホットライン』です。

同ホットラインの全国一斉強化週間として、高松法務局並びに香川県人権擁護委員連合会において、女性をめぐるさまざまな人権問題に積極的に対処するため臨時電話を増設し、下記のとおり電話相談を受け付けます。

職場での男女差別やセクシャル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力・ストーカー行為等による嫌がらせなどの人権侵害でお悩みの方はご利用ください。なお秘密は厳守されます。

期 間 11 月 13 日(月)~ 19 日(日)

時 間 午前 8 時 30 分~午後 7 時 30 分(ただし、土・日曜日は午前 10 時~午後 5 時)

電話番号 『女性の人権ホットライン』 0570-070-810(常設)または 087-821-6181

相談員 香川県人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員会所属の人権擁護委員

## 同和をかたる悪徳商法にご注意ください

### 同和をかたる悪徳商法とは

「同和問題はこわい問題であり、避けたほうがいい」という人々の誤った意識につけ込み、同和問題を口実にして高額図書等の購入を強要する行為が県内で多発しています。(国はこれらの行為を「えせ同和行為」と呼んでいます。)

売り込みは「同和」「人権」等を冠した、実態があるかどうか不明の団体名をかたって行われることが多いのですが、実在する運動団体と関係があるかのような言い方をしてくることもあります。

いずれにしても、同和問題解決のために真摯に取り組んでいる運動団体で、このような売り込みをしているところはありません。

えせ同和行為は、差別意識の解消に向けた教育や啓発の効果を覆し、同和問題の解決に真剣に取り組んでいる人たちや同和関係者に対する国民のイメージを著しく損ねるものであり、同和問題解決の大きな障害要因となっています。

### 電話による図書等購入の強要があった場合は

購入の意思がないのであれば、「いいません」と断ってすぐ切ることが肝要です。相手のペースに巻き込まれないようにしましょう。

### 同和をかたる悪徳商法排除についてのご相談は

悪徳商法排除については

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 高松法務局観音寺支局        | 25-4528      |
| 香川県政策部人権・同和政策課    | 087-832-3202 |
| 三豊市市民部人権課         | 62-1121      |
| 香川県同和問題連絡協議会代表事務局 | 0877-58-6788 |

訪問販売など、各種トラブルについては

|             |         |
|-------------|---------|
| 香川県西讃県民センター | 25-5135 |
|-------------|---------|

悪質な場合は

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 香川県警察本部 悪質商法 110 番 | 087-833-9449 |
|--------------------|--------------|





## 募集

平成19年度  
三豊准看護学院生徒募集

願書受付

平成18年12月1日(金)～

平成19年1月11日(木)

試験日

平成19年1月13日(土)

試験会場

三豊准看護学院

修業年限

2年

2年間は医療機関で働きながら学ぶことができます。

問い合わせ

(社)三豊・観音寺市医師会立

三豊准看護学院

25・8101

http://www.kanonji-mihoyo-med.or.jp/  
mihoyo-med.or.jp/

## 講座・教室

情報センター  
パソコン教室受講生募集

| コース名               | 日程                   | 時間       | 場所        | 受講料                             |
|--------------------|----------------------|----------|-----------|---------------------------------|
| 「弥生会計 06」入門        | 11/9～11/30<br>(木) 3回 | 午後2時～4時  | 三野町はくくみ工房 | 受講料6,000円<br>テキスト代別途<br>(2千円程度) |
| さくさく年賀状作成          | 11/20・21・22<br>3日間   |          | またはインパルみの | 受講料5,000円                       |
| 中高年のための<br>パソコン入門  | 11/27・28・29<br>3日間   | 午前10時～正午 |           | 受講料5,000円<br>テキスト代<br>1,050円    |
| デジタルカメラ入門          | 11/27・28・29<br>3日間   | 午後2時～4時  |           | 受講料5,000円<br>テキスト代<br>2,100円    |
| かんたん<br>ホームページビルダー | 11/10～12/1<br>(金) 4回 |          |           | 受講料7,000円<br>テキスト代<br>2,100円    |

申し込み・問い合わせ  
情報センター

56・2645

Email:info@man.or.jp

関節リウマチ講演会

日時

11月30日(木)

午後1時30分～

場所

丸亀市保健福祉センター

4階研修会議室

講演(午後3時～)  
宇多津クリニック院長

瀬戸 邦雄先生

「リウマチ患者の

腎臓疾患について」

午後1時30分～交流会

参加費

無料

問い合わせ

RAほのぼの会 島田美智子

0877(28)7524

お魚料理教室参加者募集

日時

12月3日(日)

午前9時30分～11時30分

場所

観音寺中央高等学校

食物実習室

講師

食物科講師 石川 弘先生

料理内容

お節料理

募集人数

50人

費用

無料

エプロン・ハンドタオルを

持参してください。

募集期間

11月6日(月)～

定員になりしだい締め切り

申し込み・問い合わせ

観音寺市農林水産課 水産係

23・3931

## マリンウェーブ情報

マリンウェーブ 56・5111

## ワンコイン・ロビーコンサート

シャンソン ウィズ ザ フォーリング リーブス  
Chanson with the "falling leaves"  
11月16日(木)午後7時 開演

料金 一般500円/学生100円

別府 葉子(ヴォーカル&ギター)

鶴岡 雅子(ピアノ&アコーディオン)

富山 利三(ベース)

## とらまる人形劇たくま公演

第2回作品 はっけよ～いのこった!

11月12日(日)

午前の部:11時～正午 午後の部:1時～2時

入場料 全席前売 300円

発売場所・問い合わせ

詫間町商工会女性部(詫間勤労会館内) 83・2325

## 三豊市誕生一周年記念

## ニューイヤーコンサート

～七つの彩 七つの風～

平成19年1月8日(月・祝)午後2時 開演

演奏 瀬戸フィルハーモニー交響楽団

指揮者 山田 和樹

ソリスト(ヴァイオリン) キャサリン・キャッシュ

司会 桂 こけ枝

プログラム

オーバー・ザ・レインボー

ふるさと 早春賦

春の声(ウィンナーワルツ)

美しき青きドナウ(ウィンナーワルツ)

カルメン序曲 他

曲目が変更する場合があります



|      |    |       |       |      |
|------|----|-------|-------|------|
| 全席指定 | 一般 | 2500円 | 高校生以下 | 500円 |
|------|----|-------|-------|------|

第1回  
**三豊市健康・福祉まつり開催**  
... 地域で育てよう食と健康と福祉 ...

心身ともに健康で安心して暮らせるまちづくりを目指して、『健康・福祉まつり』を開催します。

みなさまのお越しをお待ちしています。

日時

11月23日(祝)午前10時～午後4時

場所

マリノウェーブ

催し物

- ・ 協力団体による出展  
(詳細はチラシをご覧ください)
- ・ 社会福祉大会
- ・ 健康講演会『生き生きと』  
講師 丸山 和也 弁護士



主催

三豊市 / 三豊市社会福祉協議会

問い合わせ

三豊市健康・福祉まつり実行委員会  
(保健課内)

62・1122

出品物  
観音寺市民会館中ホール  
会員の持ち寄り品、手作り品、地域特産品他、フアツシヨンバザール

日時  
11月12日(日)  
午前10時～午後4時  
場所  
観音寺市民会館中ホール

国際ソロプチミスト観音寺は、専門的職業をもつ女性で組織する奉仕を目的とした団体です。チャリティバザールの収益金は福祉ならびに社会事業に貢献するために使っています。ご協力をお願いいたします。

国際ソロプチミスト観音寺  
チャリティバザール

催し物

11月11日～17日は  
税を考える週間です

その他のお知らせ

無料税務相談

日時

11月14日(火)

午前9時～午後5時

場所

働く婦人の家

(観音寺市役所構)

年末調整説明会

日時

11月21日(火)

午前10時～正午

午後2時～4時

場所

高瀬町農村環境改善センター

問い合わせ

観音寺税務署

25・2194

あなたの会社では

一般事業主行動計画の

策定・届出は

もつお済みですか？

少子化が進む中で、次世代育成支援のための一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局に届け出ることが事業主に求められています。(次世代育成支援対策推進法)

・ 301人以上の労働者を雇用する事業主：義務付けられています。

・ 300人以下の労働者を雇用する事業主：努力義務です。

問い合わせ

香川労働局雇用均等室

087(831)3762

<http://www.kagawa-roudou.jp/>

税務課からのお知らせ

11月は、国民健康保険税(第5期分)  
介護保険料普通徴収(第5期分)

の納付月です。

口座振替日および納期限

**11月30日(木)**

納期限内に納めましょう!

問い合わせ

税務課

62・1114

三豊市の人口

平成18年10月1日現在

世帯数 23,134 世帯      男 33,651 人  
総人口 70,842 人      女 37,191 人

(香川県人口移動調査による)

心温まる贈りもの

このたび、次の皆さまより善意のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

(敬称略・受付順)

高瀬町公民館麻分館へ

近 藤 恵美子(高瀬町)

三豊市社会福祉協議会へ

篠 原 セツ子(山本町)

竹 内 フミエ(詫間町)

小 野 誠(高瀬町)

淡 河 利 鷹(山本町)

眞 鍋 武 男(仁尾町)

三 井 嘉 隆(仁尾町)

綾 武 幸(三野町)

矢 野 英 典(高瀬町)

高 田 修 次(高瀬町)

(9月受付分)



# 11月 保健カレンダー

問い合わせ

健診・健康相談...保健課 62-1122  
精神デイケア...障害福祉課 62-1127

| 日曜日   | 月曜日   | 火曜日   | 水曜日  | 木曜日  | 金曜日  | 土曜日              |
|---|---|---|--|--|--|------------------|
| <p>今回の乳幼児健診の対象は、下記のとおりです。</p> <p>4カ月児健診 平成18年7月1日～7月31日生まれ<br/>10カ月児健診 平成18年1月1日～1月31日生まれ<br/>1歳6カ月児健診 平成17年4月1日～4月30日生まれ<br/>2歳児健診 平成16年4月1日～4月30日生まれ<br/>3歳児健診 平成15年4月1日～4月30日生まれ</p> |   |   | <p><b>1</b> 詫間町乳がん (マンモグラフィ) 検診 8:30～16:00</p>                 | <p><b>2</b> 詫間町乳がん (マンモグラフィ) 検診 8:30～16:00<br/>健康相談 9:00～10:00<br/>健康相談 10:30～11:30<br/>健康相談 13:30～15:00<br/>1歳6カ月児健診 13:30～13:50 受付</p> | <p><b>3</b> 文化の日<br/>高瀬第一病院 (高瀬町 72-3850)<br/>三野小児科医院 (観音寺市 25-7788)</p>   |                  |
| <p><b>5</b> 山地外科医院 (三野町 72-2577)<br/>森内科医院 (観音寺市 25-7363)<br/>森歯科医院 (観音寺市 25-2077)</p>  | <p><b>6</b> 高二 健康相談 13:30～15:00</p>   | <p><b>7</b> 豊保 10カ月児健診 13:30～13:50 受付</p>                                     | <p><b>8</b> 山保 健康相談 9:30～11:00<br/>豊保 2歳児健診 13:30～13:50 受付</p> | <p><b>9</b> 高公 精神デイケア 13:30～15:00<br/>豊保 1歳6カ月児健診 13:30～13:50 受付</p>   | <p><b>10</b> 仁福 基本健康診査結果説明会 9:30～11:00 13:30～15:00<br/>対象は、仁尾町で基本健康診査を受けた方<br/>豊保 健康相談 13:30～15:00</p>   |                  |
| <p><b>12</b> 森川整形外科病院 (高瀬町 72-5661)<br/>富田内科医院 (観音寺市 24-0180)<br/>三宅歯科医院 (山本町 63-8500)</p>  | <p><b>13</b> 豊保 離乳食講習会 13:15～13:30 受付<br/>対象は、平成18年6月～9月生まれの第1子 第2子以降は希望連絡のあった方</p> | <p><b>14</b> 三保 10カ月児健診 13:30～13:50 受付</p>                                    | <p><b>15</b> 三保 2歳児健診 13:30～13:50 受付</p>                       | <p><b>16</b> 財田 健康相談 13:30～15:00<br/>三保 3歳児健診 13:30～13:50 受付<br/>三太 精神デイケア 13:30～15:00</p>   | <p><b>17</b> 三保 離乳食講習会 13:15～13:30 受付<br/>対象は、平成18年6月～9月生まれの第1子 第2子以降は希望連絡のあった方</p>  |                  |
| <p><b>19</b> 献血 大見小学校 10:00～12:00 13:00～15:00<br/>みずた内科医院 (詫間町 83-7218)<br/>クニタククリニック (観音寺市 25-1577)<br/>クログダ歯科医院 (観音寺市 25-8348)</p>  |   | <p><b>21</b> 詫福 禁煙教室 13:15～13:30 受付<br/>豊保 4カ月児健診 13:30～13:50 受付</p>          |  | <p><b>23</b> 勤労感謝の日<br/>マリ 健康・福祉まつり 10:00～16:00<br/>大西医院 (山本町 63-2081)<br/>辻整形外科医院 (観音寺市 57-1100)</p>                                    | <p><b>24</b> 豊保 生活習慣病予防教室 13:30～15:30<br/>対象は、山本町・豊中町・財田町で基本健康診査を受けた方</p>  | <p><b>25</b></p> |
| <p><b>26</b> 小野医院 (詫間町 83-8181)<br/>クリニック池田 (観音寺市 23-1500)<br/>みやざき歯科医院 (詫間町 83-7222)</p>   | <p><b>27</b> 高農 健康相談 9:30～11:00</p>   | <p><b>28</b> 献血 仁尾支所 10:00～12:00 13:00～15:00<br/>三保 4カ月児健診 13:30～13:50 受付</p> | <p><b>29</b></p>   | <p><b>30</b> 豊保 3歳児健診 13:30～13:50 受付<br/>山本 精神デイケア 13:30～15:00</p>   | <p>休日当番医 歯 休日当番歯科医<br/>高瀬 高瀬町農村環境改善センター<br/>高公 高瀬町公民館<br/>高二 高瀬町二ノ宮地区農業構造改善センター<br/>豊保 豊中町保健センター<br/>山保 山本町保健センター<br/>山本 山本町ふれあいプラザ<br/>三保 三野町保健センター<br/>仁福 仁尾町福祉会館<br/>財田 財田町国保高齢者保健福祉支援センター<br/>詫福 詫間福祉センター<br/>松コ 松崎コミュニティセンター<br/>マリ マリンウェーブ<br/>三太 三野町太陽の家<br/>三社 三野町社会福祉センター</p> |                  |

休日当番は、都合により変更になることがあります。

## 11月 まちの相談コーナー

|     |   |                            |                     |    |
|-----|---|----------------------------|---------------------|----|
| 1日  | 水 | 人権 行政相談 (10:00～15:00)      | 三豊市役所 第3庁舎 2階会議室    | 豊中 |
| 6日  | 月 | 行政相談 (10:00～15:00)         | 三野町社会福祉センター 3階談話室   | 三野 |
| 7日  | 火 | 農事相談 (13:30～16:00)         | 高瀬支所 3階302会議室       | 高瀬 |
| 8日  | 水 | 人権相談 (10:00～15:00)         | 詫間福祉センター 第2会議室      | 詫間 |
|     |   | 農事相談 (13:30～16:00)         | 山本町農村環境改善センター 生活相談室 | 山本 |
| 9日  | 木 | 行政相談 (10:00～15:00)         | 財田支所 第1会議室          | 財田 |
|     |   | 農事相談 (13:30～16:00)         | 三野支所 2階会議室          | 三野 |
| 10日 | 金 | 農事相談 (13:30～16:00)         | 豊中町農村環境改善センター 会議室   | 豊中 |
| 13日 | 月 | 人権 行政相談 (10:00～15:00)      | 高瀬支所 3階会議室          | 高瀬 |
| 15日 | 水 | 行政 男女共同参画相談 (10:00～15:00)  | 仁尾支所 2階会議室          | 仁尾 |
|     |   | 行政相談 (10:00～15:00)         | 山本支所 1階住民相談室        | 山本 |
|     |   | 行政相談 (10:00～15:00)         | 詫間福祉センター 第2会議室      | 詫間 |
| 17日 | 金 | 人権 行政相談 (10:00～15:00)      | 三豊市役所 第3庁舎 2階会議室    | 豊中 |
| 22日 | 水 | 社会保険(年金)出張相談 (10:00～15:00) | 高瀬支所 3階会議室          | 高瀬 |
| 27日 | 月 | 人権 行政相談 (10:00～15:00)      | 三野町社会福祉センター 3階談話室   | 三野 |
| 28日 | 火 | 人権 行政相談 (10:00～15:00)      | 仁尾支所 2階会議室          | 仁尾 |

一 広報みとよ

11月号

平成18年11月1日発行

発行編集

三豊市役所 政策部 情報政策課

〒769-1593

三豊市豊中町本山甲201番地1

62-1117